豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画

豊後大野市教育委員会

令和４年９月

豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画

目　次

１．計画の概要 1
（１）計画の背景・目的 1
（２）計画期間 1
（３）スポーツ施設の位置づけ 1
（４）スポーツ施設整備に関する政策方針 1
（５）計画対象施設等 2
２．上位関連計画 3
（１）国の計画 3
（２）市の計画（関連事項抜粋） 5
３．スポーツ施設の分析及び評価 8
（１）基本計画対象スポーツ施設の基本情報 8
（２）施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討【１次評価】 29
（３）スポーツ施設整備に関する環境 33
（４）スポーツ施設整備の基本方針【２次評価】 37
４．スポーツ施設配置の適正化に向けた問題及び課題 41
５．スポーツ施設配置の適正化に向けた詳細現地踏査 43
６．スポーツ施設配置の適正化に向けた周辺状況の現況分析 45
（１）総合スポーツ施設周辺分析 45
（２）地域スポーツ施設周辺分析 49
７．スポーツ施設配置の適正化に向けた考え方 51
８．スポーツ施設の今後の方向性 52
（１）総合スポーツ施設の方向性 52
（２）地域スポーツ施設の方向性 53
９．スポーツ施設配置の適正化に向けた場所の設定 56
（１）総合スポーツ施設の適正化に向けた場所の設定 56
（２）地域スポーツ施設の適正化に向けた場所の設定 58
10．統廃合を踏まえた跡地の活用に向けた方向性 59

１．計画の概要

（１）計画の背景･目的

現在、豊後大野市（以下「本市」という。）のスポーツ施設は、建設から 20 年以上経過しているとともに、市町村合併前の旧町村で整備された様々なスポーツ施設が市内各所に点在しており、特に三重総合グラウンド野球場及び陸上競技場は、昭和 32 年に建設され 60 年が経過しているが、市内の他の施設と比べ利用率も高く、地域のスポーツ振興や市民の健康づくり、スポーツを通じたまちづくりの拠点としての役割を発揮している状況でもある。

このことから、第４次豊後大野市総合教育計画（令和 3 年 3 月）及び豊後大野市スポーツ推進計画（平成 30 年 3 月）に基づき、スポーツの振興を支えるスポーツ施設の目指すべき姿やスポーツツーリズムを推進する上での施設配置の適正化について、令和 3 年 3 月に「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本構想」を策定したところである。

この基本構想を踏まえ、施設配置の適正化に向けた適用手法の方向性について、基本計画を策定することを目的とする。

（２）計画期間

本計画は、令和 5 年度を初年度とし、短・中期を 10 年、長期を 10 年から 20 年と定め、令和 24 年度を目標年度とする 20 年を計画期間とする。また、計画内容は、社会情勢の変化、地域の人口構成やニーズ等の変化、財政状況等に応じ、適宜見直しを行なうこととする。

（３）スポーツ施設の位置づけ

スポーツ施設の位置づけを再確認して、機能や運営面の効率化を検討するため、県大会以上の大会やスポーツ合宿等のスポーツツーリズムにも対応できる施設を『総合スポーツ施設』として、また、その他、小中学校体育館や社会体育施設など市民等の体力向上・健康づくりやスポーツ少年団、競技団体の競技力向上に資する施設を『地域スポーツ施設』として位置づける。

（４）スポーツ施設整備に関する政策方針

本基本計画は、基本構想で示す『総合スポーツ施設』『地域スポーツ施設』に関する基本コンセプトと基本構想をスポーツ施設整備の基本的な考え方として踏まえ、地域の将来の人口動向や施設利用の状況を見据えながら、機能強化と施設配置の抜本的な見直しを前提に検討する。

（５）計画対象施設等

基本構想に引き続き、対象施設及び用地は、豊後大野市体育施設条例（平成 17 年豊後大野市条例第 122 号）で定める体育施設及び旧農林水産研究指導センター三重宿舎跡地並びに三重総合グラウンド周辺一帯とする。

表１－１　計画対象施設一覧

大分類		No.	施設名	住所
A	三重総合グラウンド	1	三重総合グラウンド三重野球場	豊後大野市三重町赤嶺2693番地
		2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	
B	サン・スポーツランドみえ	3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	豊後大野市三重町百枝1086番地273
		4	サン・スポーツランドみえテニスコート	
C	三重体育館	5	三重体育館	豊後大野市三重町内田881番地
D	三重柔道場	6	三重柔道場	
E	清川総合グラウンド	7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	豊後大野市清川町三玉807番地1
F	緒方総合運動公園	8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	豊後大野市緒方町下自在999番地
		9	緒方総合運動公園野球場	
		10	緒方総合運動公園テニスコート	
		11	緒方総合運動公園ゲートボール場	
G	緒方松山グラウンド	12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	豊後大野市緒方町馬場712番地9
H	緒方米山グラウンド	13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	豊後大野市緒方町上冬原2番地
I	緒方南部グラウンド	14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	豊後大野市緒方町馬背畑1924番地4
J	朝地グラウンド	15	朝地グラウンド多目的グラウンド	豊後大野市朝地町坪泉552番地
K	朝地体育館	16	朝地体育館	豊後大野市朝地町朝地927番地
L	大野総合運動公園	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	豊後大野市大野町田代2666番地
		18	大野総合運動公園野球場	
		19	大野総合運動公園テニスコート	
		20	大野総合運動公園ゲートボール場	
M	大野体育館・大野武道場	21	大野体育館	豊後大野市大野町田中276番地2
		22	大野武道場	
N	千歳総合運動公園	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	豊後大野市千歳町下山1156番地
		24	千歳総合運動公園野球場	豊後大野市千歳町新殿1112番地
O	千歳ゲートボール場	25	千歳ゲートボール場	豊後大野市千歳町新殿1197番地
P	犬飼総合グラウンド	26	犬飼総合グラウンド	豊後大野市犬飼町田原1500の1番地外
		27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	
Q	犬飼体育館	28	犬飼体育館	豊後大野市犬飼町田原1471番地2
R	大原総合体育館	29	大原総合体育館	豊後大野市三重町百枝1086番地35

2．上位関連計画

（1）国の計画

①スポーツ基本法・スポーツ基本計画

国は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与するため、スポーツに関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めた「スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号)」を平成 23（2011）年 8 月 24 日に施行した。

同法では、スポーツの推進のための基礎的条件の整備を図る 10 の基本的施策において「国民が身近にスポーツに親しむことや競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善」を図ることが掲げられている。

表２－１スポーツ基本法における基本的施策

①指導者の養成等	④スポーツ事故の防止等
②スポーツ施設の整備等 ●国民が身近にスポーツに親しむことや競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、指導者等を配置　など ●スポーツ施設の整備に当たっては、安全の確保や障害者の利便性の向上に努める	⑤スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決
	⑥スポーツに関する科学的研究の推進等
	⑦学校における体育の充実
	⑧スポーツ産業の事業者との連携等
	⑨スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進
③学校施設の利用	⑩顕彰

資料：スポーツ基本法リーフレット

また、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、「第 1 期スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月)」が策定され、現在、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの「第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月)」に基づく取り組みが行われている。スポーツ基本法に基づく第２期スポーツ基本計画は、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針であり、～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～と題して４つの基本方針を定めている。

1 スポーツで「人生」が変わる！
スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。

2 スポーツで「社会」を変える！
スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。

3 スポーツで「世界」とつながる！
スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

4 スポーツで「未来」を創る！
２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

図２－１ 第２期スポーツ基本計画の基本方針

また、５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策において、「スポーツ環境の基盤となる『人材』と『場』の充実」を掲げ、スポーツに親しむ場の確保を図ることとしている。

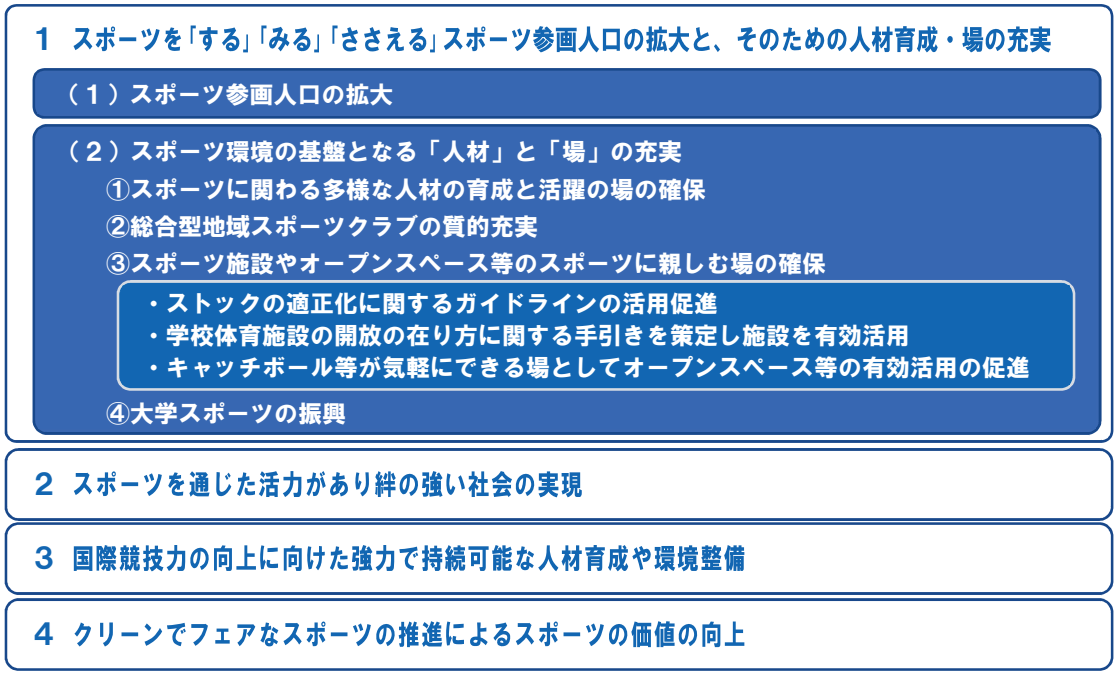

図２-２ 第２期スポーツ基本計画の５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

②スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

平成 30 年 3 月にスポーツ庁が策定したスポーツ施設のストック適正化ガイドラインでは、地方公共団体が、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう以下のように考え方を整理している。

スポーツ施設のストック適正化に関する基本的な考え方	
多様性	スポーツは多種多様であり、必要なスポーツ施設は地域に応じて異なるため必要なスポーツ施設は、地域の実情に応じて決定していく。
最適性	目的に応じて最適な施設の規模や仕様が異なるため、地域住民全体にとって最適な投資が行われるようストック適正化が進められることが望ましく、近隣地方公共団体との共有化を図るなど整備・保有することについて慎重に検討する。
合理性	十分な情報公開を行いながら，利用者に対する合意形成を図りつつ、スポーツ施設をより長期間、安全に利用できる状況を維持するためであれば、利用料金について柔軟な検討・運用を行う。
防災機能	スポーツ施設の多くは、避難所、避難場所，防災拠点等として災害時に使用することとなっている場合が多く、防災部局と連携し、防災上の位置づけを踏まえた検討を行う。
広域連携	広域連携により周辺地方公共団体や都道府県とそれぞれが保有するスポーツ施設の役割分担を行ったり、既存の民間施設の利用を促進する。
既存ストック活用	地域住民が日頃の運動のために利用する施設については、学校施設の開放による対応を積極的に図り、ストック適正化の検討に当たっては、既存ストックである学校体育施設の活用を同時に検討する。
庁内連携	所管が複雑なスポーツ施設において、身近にスポーツに親しむことのできる環境の整備を検討するにあたっては、所管や目的を越えて連携を図り検討する。
民間活用	スポーツ施設については、既に民間事業者によるビジネスが成立していることも踏まえ、より運用の自由度の高い指定管理者制度やコンセッション方式等の PFI の導入、設計段階におけるヒアリング等により、利用者に対するサービスの向上やコスト削減の可能性を検討し、民間ノウハウを活用したサービスの向上と財政負担の軽減を図る。

（２）市の計画（関連事項抜粋）

計画を策定する上で踏まえるべき上位計画や考慮すべき関連計画を整理する。

第２次豊後大野市総合計画	平成 28（2016）年３月
計画の概要	関連事項
●将来像：『人も自然もシアワセなまち』 ●目標人口： 22,822 人（2060 年） ●まちづくりの大綱（市民の参画・責務） 『育ち合い、行動する、市民参画によるコミュニティづくり』	政策目標５『豊かな心と学ぶ意欲を育むまち』 施策 5-3：スポーツの振興⑵スポーツ施設を整備する 健康・体力づくりを目的とした生涯スポーツ活動を推進するため、スポーツ施設の効率的活用と老朽化施設の整備に取り組み、施設を利用する市民の利便性を高める。

第２期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和３（2021）年３月
計画の概要	関連事項
●人口ビジョン：人口 20,609 人（2065 年） ※社人研推計準拠 13,874 人 高齢化率 36.7%（2065 年） ※社人研推計準拠 49.6% ●基本目標：１．豊かなくらしとしごとを創る ２．豊かなひとを育む ３．豊かな自然・地域を未来へつなげる	基本的方向 ②－３『高齢者の活躍推進』 ・元気高齢者の自立支援 基本的方向 ②－４『関係人口の創出・拡大』 ・都市住民、市民、地域外企業、地元企業、観光客等が交流する機会の提供 基本的方向 ③－１『ジオ・自然との共生』 ・ジオサイトと道の駅や食を絡めた「体験型」・「交流型」の商品の造成

豊後大野市国土強靭化計画	令和２（2020）年１月
計画の概要	関連事項
1 基本的な方針 （1）地域強靭化への取組姿勢 ①本市の強靭性を損なう本質的原因を吟味しつつ、取組む。 ②地域間の連携を強化し、相互応援体制を構築する。 ③本市が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。 （2）適切な施策の組み合わせ ①ﾊｰﾄﾞ対策とｿﾌﾄ対策を適切に組み合わせて施策を推進する。 ②官と民が適切に役割分担して取り組む。 ③平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。 （3）効率的な施策の推進 ①持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。 ②費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。 （4）地域の特性に応じた施策の推進 ①推進する担い手が適切に活動できる環境を整備する。 ②弱者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。 ③環境との調和と景観の維持に配慮し、自然との共生を図る。	【社会教育課】2-1 個別施策分野：避難所となる公民館・社会教育施設等に非常用電源設備を確保し、被災者用の食料・飲料水、被災者用の日常消耗物品を備蓄するとともに、屋外から利用可能なトイレ設備、トイレ用水に利用可能な雨水集積タンク設備、被災者への電気供給用の発電施設、炊事用の LP ガス施設を設置し、施設周辺に被災者救援用のスペースを確保する。 【社会教育課】【学校教育課】1-1 横断的分野⑤老朽化対策：災害時に避難所等となる公民館・社会教育施設・学校体育館等が、被災時に損壊して死傷者を発生させたり、崩壊の危険によって利用できなくなってはならないため、老朽化した施設の耐震化、防災機能の高い窓ガラス等の導入による耐震・耐風化を推進する。

第４次豊後大野市総合教育計画	令和３（2021）年３月
計画の概要	関連事項
【基本理念】郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり 【基本施策】・協働によるまちづくりの推進 ・学校教育の充実 ・社会教育の充実	基本施策Ⅱ学校教育の充実 ・学校施設の開放の推進 生涯スポーツの推進に寄与する学校体育施設の開放 基本施策Ⅲ社会教育の充実 ・誰もが楽しめるスポーツの振興 生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興 ・スポーツ施設の整備とスポーツツーリズムの充実

豊後大野市スポーツ推進計画	平成 30（2018）年３月
計画の概要	関連事項
スポーツで 笑顔あふれる ぶんごおおの 【生涯スポーツの推進】誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実します。 【スポーツ施設の整備】施設の状態や利用実態、市民のニーズを踏まえ、計画的に改修や施設整備を行います。 【競技スポーツの振興】組織的かつ計画的に選手を育成する体制の整備に努めます。	スポーツ施設の整備【基本施策】 （１）スポーツ施設の整備・充実 ①スポーツ施設の整備 ・長期的な維持管理計画による施設の延命化 ・施設の統廃合を含めた管理形態の見直し ・市民のニーズや実情に合わせた整備 ・施設利用者の利便性を図る駐車場の整備 ②スポーツ施設の充実 ・ウォーキングやジョギングコースの設定・施設の充実 ・歩道整備や街路灯設置など関係機関へ働きかけ ・運動器具の充実 ・施設のバリアフリー化 ・スポーツツーリズムの推進 ・大会や合宿のニーズに沿った施設の充実

豊後大野市スポーツ施設整備等に関する基本方針	平成 28（2016）年３月
計画の概要	関連事項
【今後のスポーツ施設のあり方】 ①スポーツ施設の位置づけ ・施設の位置づけによる整備の推進 ・県有跡地等の有効活用 ・災害時における避難所等としての役割 ②スポーツ施設の利便性の向上 ・競技力の向上とスポーツ交流の拠点 ・利便性の向上に向けた施設整備 ③地域スポーツ施設配置の最適化 ・施設の利用状況等を踏まえた施設の統廃合を含めた配置 ・多様な利用形態・ニーズの変化に対応できる施設の配置 ・必要に応じた使用料等の改定 ④スポーツツーリズムの推進によるまちづくり ・総合スポーツ施設を活用したスポーツ大会や合宿等の誘致 ・スポーツを通じた魅力発信、新たなビジネス環境の創出	スポーツツーリズムの推進によるスポーツ施設の整備方針 （１）スポーツツーリズム拠点施設「総合スポーツ施設」 ①三重総合グラウンド三重陸上競技場　②三重総合グラウンド三重野球場　③サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド　④サン・スポーツランドみえテニスコート　⑤豊後大野市大原総合体育館　⑥三重体育館　⑦三重柔道場　⑧三重弓道場　⑨三重馬術場　⑩旧農林水産研究指導センター三重宿舎跡地　⑪周辺民有地 （２）導入機能の配置の設定 ①さまざまな競技種目に対応した多目的施設、ランニング（ウォーキング）施設等の機能導入及び配置について検討 ②既存施設の整備（スポーツ振興基金助成金の活用） ③「総合スポーツ施設」の駐車場及びアクセス道路の整備

豊後大野市行財政改革指針	令和２（2020）年３月
計画の概要	関連事項
持続可能なまちづくりに向けた行財政運営を目指して ・「量の改革」から「質の改革」へ、「単独・縦割りの改革」から「横断的な改革」へと行財政改革の重心をシフトしながら、行政サービスの生産性向上に取り組む ・限られた行財政資源の有効活用を図りながら「事業の選択と集中」などにより、財政収支バランスのとれた健全な財政運営を推進する	【視点２：健全な財政運営と財政基盤の強化】 ⑤未利用地等の利活用の推進 利活用方針の明確化、売却や貸付け ⑩受益者負担の適正化 施設の使用料等の定期的な検証、受益者負担の適正化 【視点３：社会インフラの老朽化等への適切な対応】 ① 公共施設の適正な配置 長期的な視点を持った適正配置や計画的長寿命化 財政負担の軽減と年度ごとの平準化 ②適切なアウトソーシングの推進 指定管理者制度の導入、民間活力・民間資金の活用検討

3．スポーツ施設の分析及び評価

「スポーツ施設の分析及び評価」については、スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 30 年 3 月）」を参考に対象施設の評価を行うものとする。

（1）基本計画対象スポーツ施設の基本情報

ここでは、基本計画対象スポーツ施設における基本情報の整理を行う。

基本情報については、「ストック」「コスト」「サービス」の３つの視点で整理を行う。

なお、コスト、サービスの状況については、コロナ禍における利用自粛などを想定し、使用する資料は平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の 5 年間とする。

表３－１ 基本情報の整理項目

項目		細目（例）
ストック	施設概要	規模、構造・階数、設置年度・経過年数　等
	主な用途	野球場、競技場、多目的利用、体育館、柔道場　等
	附属設備	付帯の施設（バックネット、ベンチ、トイレ、照明　等）
	管理主体	直営、委託、指定管理者制度、PFI、包括管理　等
	検討区域人口	誘致距離に基づく検討区域（施設 3km 圏）※の人口（H27）
	その他の機能	地域防災計画上の位置づけ
コスト	維持・運営コスト	光熱水費、維持修繕費、管理費（清掃、設備管理、法定点検、指定管理料等）
	施設整備コスト	改修工事費、材料費　等
サービス	施設利用者数	施設の利用者数（H27～R1）
	稼働率	施設の稼働率（利用コマ数、コマ稼働率）
	収入	利用料金収入

※本計画において施設の配置状況を分析する検討区域については、都市公園整備の費用対効果を検討する際に用いられる検討対象半径の考え方（標準誘致距離の 3 倍）を参考とし、地区公園（住区基幹公園のうち最も規模・機能の大きな公園種別）の評価で用いられる検討対象半径標準値：3.0km を採用した。
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課発行「改訂第２版 小規模公園費用対効果分析手法マニュアル」参照。

①ストック情報

基本計画対象スポーツ施設におけるストック情報は、以下の通り。

三重町、緒方町、大野町、千歳町には野球場・多目的グラウンドを備えた総合運動公園が立地している。

総合運動公園のうち、三重総合グラウンド野球場施設は設置年度からの経過年数が 60 年を越えているほか、その他の個別施設についても、経過年数が 40 年を越える施設が多くなっている。

誘致距離に基づく検討区域（施設 3km 圏）の人口は、三重町の施設が 1 万人を超えているほかは、緒方町の南部、朝地町に立地する施設を除き、概ね 2～3 千人となっている。

総合運動公園を中心に、活動拠点や臨時ヘリポートなど地域防災計画上の位置付けがある。

表３－２　基本情報（ストック）

大分類		No.	施設名	主な用途	規模		構造（階数）	築年数		附属施設・施設概要	管理主体	検討区域（施設3km圏）人口(人)	地域防災計画上の位置付け
					延床面積（㎡）	占有面積（㎡）		設置年度	経過年数				
A	三重総合グラウンド	1	三重総合グラウンド三重野球場	野球場		17,837.78		S32	64	バックネット施設、マウンド、ベンチ、スタンド、スコアボードを備えた野球場	指定管理	13,975	
		2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	陸上競技場	405.00	22,000.05	RC(2)	H5	28	トラック内は、一部芝生養生　野球2面利用可 イベント舞台あり	指定管理	13,986	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
B	サン・スポーツランドみえ	3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	多目的利用	197.00	12,117.48	RC(2)	H4	29	全面芝生養生	指定管理	13,684	臨時ヘリポート
		4	サン・スポーツランドみえテニスコート	テニスコート		6,370.73		H4	29	オムニテニスコート6面 壁打ち場1面	指定管理	13,455	
C	三重体育館	5	三重体育館	体育館	861.00	989.91	S(1)	S54	42	1階：アリーナ、管理室、器具庫、男女トイレ、 男女更衣室　2階：ギャラリー	指定管理	12,454	物資輸送拠点
D	三重柔道場	6	三重柔道場	柔道場	288.00	429.51	S(1)	H1	32	柔道場1面	指定管理	12,466	
E	清川総合グラウンド	7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	野球場		11,154.00		S58	38	バックネット施設、照明施設、マウンド、 ベンチを備えた野球場	指定管理	2,812	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
F	緒方総合運動公園	8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	陸上競技場		28,479.62		H3	30	トラック外は、芝生養生 イベント舞台あり	指定管理	3,459	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
		9	緒方総合運動公園野球場	野球場	603.00	26,806.47	RC(2)	H3	30	バックネット施設、照明施設、マウンド、ベンチ、 スタンド、スコアボード、両翼ポール	指定管理	3,502	臨時ヘリポート
		10	緒方総合運動公園テニスコート	テニスコート		3,373.51		H3	30	オムニテニスコート4面 壁打ち場1面	指定管理	3,459	
		11	緒方総合運動公園ゲートボール場	ゲートボール場		8,263.46		H3	30	ゲートボール場10面、クラブハウス	指定管理	3,438	
G	緒方松山グラウンド	12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	野球場		16,564.26				照明施設、マウンド、ベンチ	指定管理	3,467	
H	緒方米山グラウンド	13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	ゲートボール場		11,220.29		S42	54	旧校庭をゲートボール場として利用 車両乗り入れなどあり、他スポーツ利用は難しい	指定管理	832	
I	緒方南部グラウンド	14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	野球場		8,277.75		S61	35	バックネットのみ	指定管理	941	
J	朝地グラウンド	15	朝地グラウンド多目的グラウンド	野球場		10,700.00		S60	36	照明施設、マウンド、ベンチ、屋外トイレ	指定管理	1,747	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
K	朝地体育館	16	朝地体育館	体育館	957.00	1,479.57	RC(2)	S46	50	隣接地に朝地支所が新設立地	指定管理	1,777	
L	大野総合運動公園	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	陸上競技場	402.00	27,557.16	RC(1)	H4	29	トラック内は、芝生養生　野球1面利用可 イベント舞台あり	指定管理	2,775	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
		18	大野総合運動公園野球場	野球場	379.00	18,486.98	RC(2)	H4	29	バックネット施設、照明施設、マウンド、ベンチ、 スタンド、スコアボード、両翼ポール	指定管理	2,769	
		19	大野総合運動公園テニスコート	テニスコート		2,250.13		H4	29	オムニテニスコート2面、クラブハウス、トイレ 壁打ち場1面	指定管理	2,676	
		20	大野総合運動公園ゲートボール場	ゲートボール場		6,027.67		H4	29	ゲートボール場10面、クラブハウス、トイレ 実際に利用できるのは6面程度	指定管理	2,689	
M	大野体育館・大野武道場	21	大野体育館	体育館	1,104.00	1,996.02	S(2)	S47	49	隣接地の旧校舎を利用した大野公民館は解体	指定管理	2,351	
		22	大野武道場	武道場	437.00	663.46	S(1)	S47	49	柔道場1面、剣道場1面	指定管理	2,319	
N	千歳総合運動公園	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	多目的利用	200.00	20,250.28	RC(1)	H4	29	全面クレー　野球2面利用可 イベント舞台あり	指定管理	3,039	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
		24	千歳総合運動公園野球場	野球場	165.00	13,276.24	RC(1)	H4	29	バックネット施設、照明施設、マウンド、ベンチ、 スタンド、スコアボード、両翼ポール、ブルペン（両翼）	指定管理	3,014	
O	千歳ゲートボール場	25	千歳ゲートボール場	ゲートボール場		4,735.36		H7	26	ゲートボール場4面、クラブハウス 案内が乏しく、場所が分かりづらい	指定管理	2,993	
P	犬飼総合グラウンド	26	犬飼総合グラウンド	野球場		26,162.00		S55	41	野球場2面（バックネット、ベンチ、マウンド、照明）、 屋外男女トイレ	指定管理	3,685	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート
		27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	ゲートボール場		1,561.38		S55	41	ゲートボール場3面、クラブハウス、屋外トイレ 隣接地に犬飼公民館を建替え新築	指定管理	3,611	
Q	犬飼体育館	28	犬飼体育館	体育館	770.00	1,720.47	S(1)	S55	41	隣接地に犬飼公民館を建替え新築	指定管理	3,541	
R	大原総合体育館	29	大原総合体育館	体育館	8,072.00	41,305.88	RC(2)	H8	25	敷地内に多目的広場、屋外男女トイレあり	指定管理	13,794	指定避難所(R3)

資料：庁内資料、総務省 HP(e-stat)提供データ

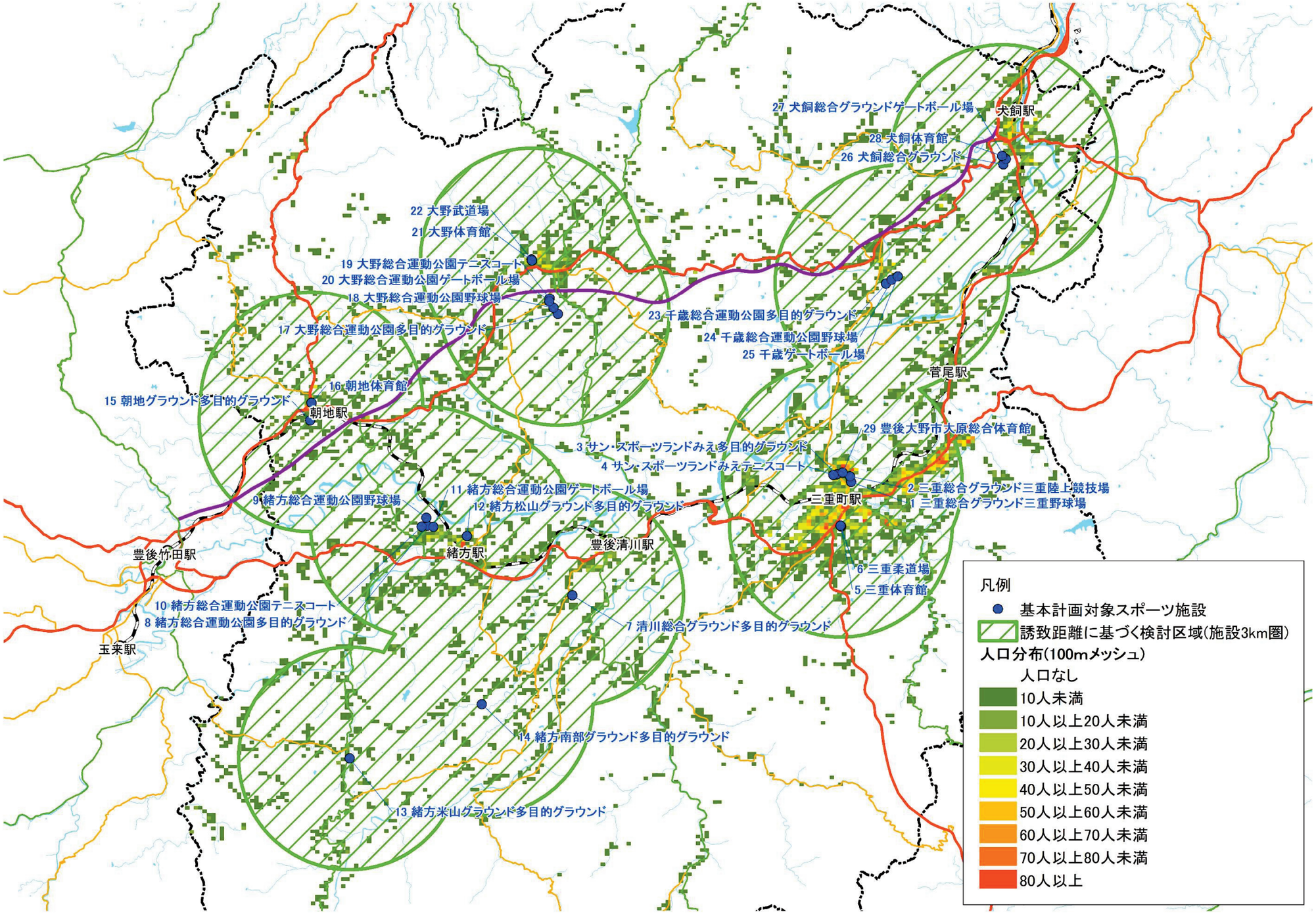

図３－１　基本計画対象スポーツ施設の配置状況

資料：庁内資料、総務省 HP(e-stat)提供データ

②コスト情報

1)維持・運営コスト（光熱水費、維持修繕費、管理費等）

基本計画対象スポーツ施設の平成 27（2015）年度から令和元年（2019）年度の 5 年間における維持・運営コストは、市全体として概ね 1 億円未満で推移している。

施設別にみると、大原総合体育館が最も高く、各地区の総合運動公園のコストも高くなっている。

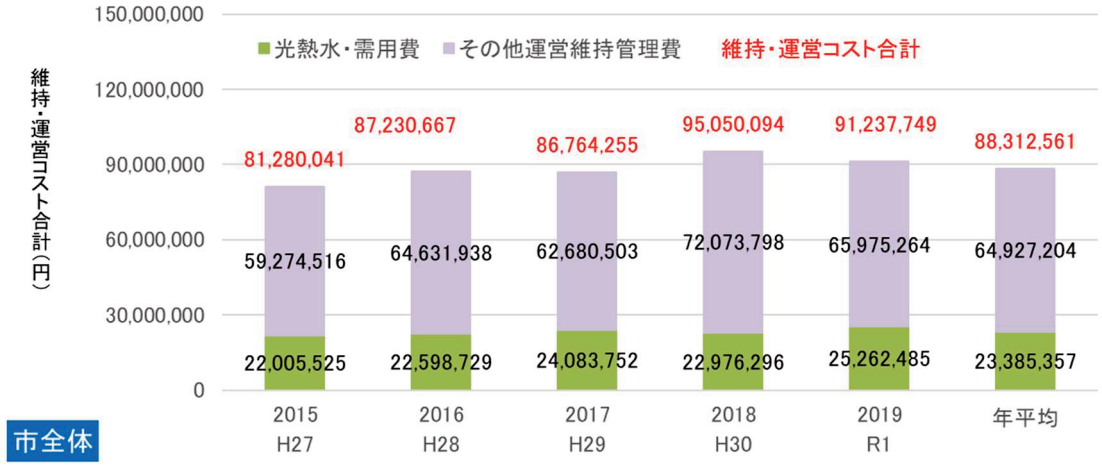

図３−２　基本計画対象スポーツ施設の維持･運営コスト（市全体）

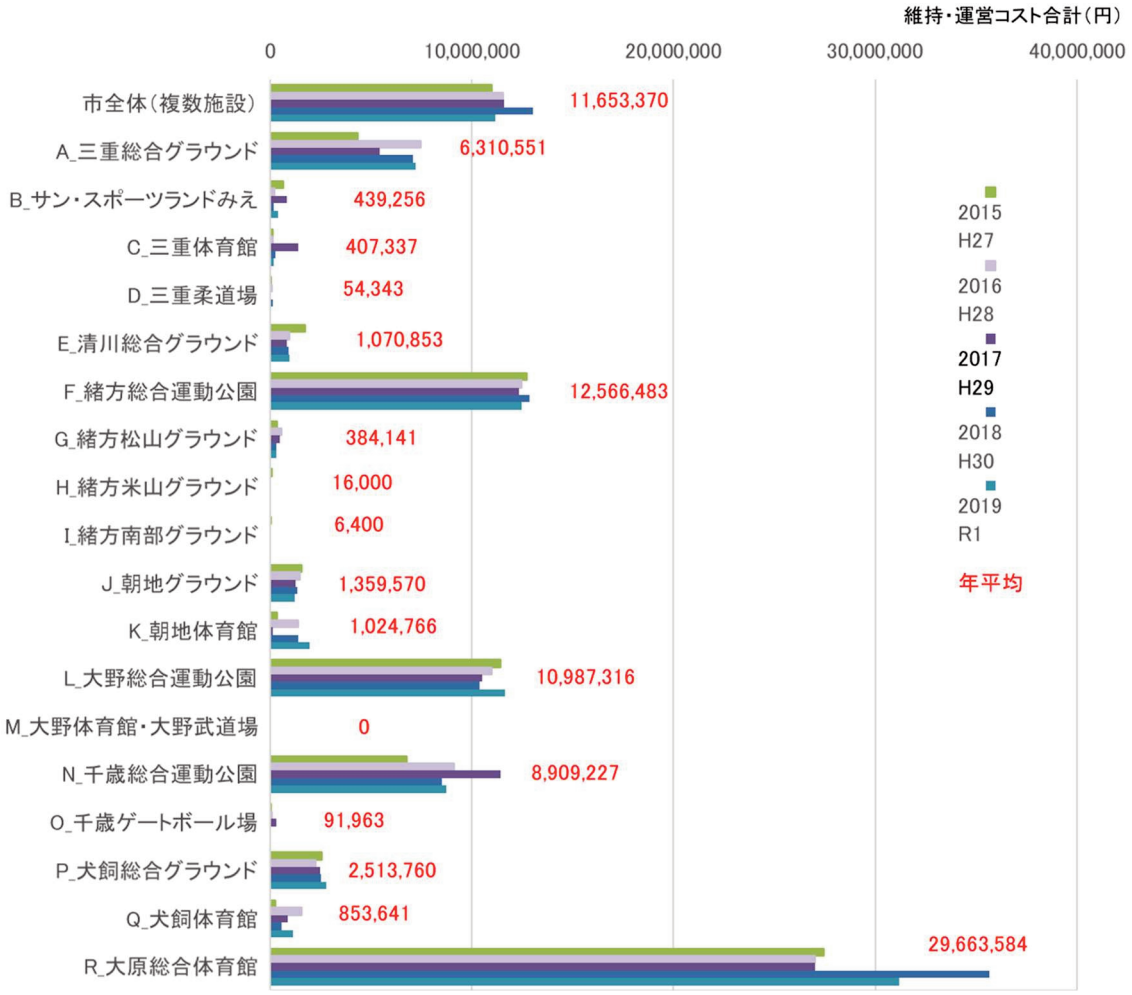

図３−３　基本計画対象スポーツ施設の維持･運営コスト（施設別）

資料：庁内資料

表３－３　施設別維持運営コスト

大分類			2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	年平均
市全体（複数施設）		光熱水・需用費	2,001,771	2,080,360	2,741,373	2,672,208	2,484,636	2,396,070
		その他運営維持管理費	8,963,962	9,465,572	8,829,762	10,340,650	8,686,557	9,257,301
		維持・運営コスト合計	10,965,733	11,545,932	11,571,135	13,012,858	11,171,193	11,653,370
A	三重総合グラウンド	光熱水・需用費	1,044,925	861,710	623,965	1,059,835	1,004,724	919,032
		その他運営維持管理費	3,300,119	6,619,500	4,801,221	6,025,696	6,211,060	5,391,519
		維持・運営コスト合計	4,345,044	7,481,210	5,425,186	7,085,531	7,215,784	6,310,551
B	サン・スポーツランドみえ	光熱水・需用費	574,814	197,063	613,264	120,131	74,010	315,856
		その他運営維持管理費	72,179		188,788	57,952	298,080	123,400
		維持・運営コスト合計	646,993	197,063	802,052	178,083	372,090	439,256
C	三重体育館	光熱水・需用費	91,626	34,436	217,296	161,113	60,495	112,993
		その他運営維持管理費	39,000	65,920	1,171,237	88,600	106,960	294,343
		維持・運営コスト合計	130,626	100,356	1,388,533	249,713	167,455	407,337
D	三重柔道場	光熱水・需用費	20,880	82,404	37,800	115,560	14,850	54,299
		その他運営維持管理費		220				44
		維持・運営コスト合計	20,880	82,624	37,800	115,560	14,850	54,343
E	清川総合グラウンド	光熱水・需用費	1,073,278	383,868	460,442	402,497	568,946	577,806
		その他運営維持管理費	660,966	579,739	358,761	480,484	385,286	493,047
		維持・運営コスト合計	1,734,244	963,607	819,203	882,981	954,232	1,070,853
F	緒方総合運動公園	光熱水・需用費	5,170,374	4,499,920	4,763,236	5,365,598	4,609,015	4,881,629
		その他運営維持管理費	7,544,284	7,971,017	7,578,613	7,467,315	7,863,045	7,684,855
		維持・運営コスト合計	12,714,658	12,470,937	12,341,849	12,832,913	12,472,060	12,566,483
G	緒方松山グラウンド	光熱水・需用費	317,703	500,701	446,935	282,137	271,697	363,835
		その他運営維持管理費	6,380	41,380	35,190	6,190	12,390	20,306
		維持・運営コスト合計	324,083	542,081	482,125	288,327	284,087	384,141
H	緒方米山グラウンド	光熱水・需用費						0
		その他運営維持管理費	80,000					16,000
		維持・運営コスト合計	80,000	0	0	0	0	16,000
I	緒方南部グラウンド	光熱水・需用費						0
		その他運営維持管理費	32,000					6,400
		維持・運営コスト合計	32,000	0	0	0	0	6,400
J	朝地グラウンド	光熱水・需用費	1,128,173	1,240,509	1,066,941	1,265,127	1,022,912	1,144,732
		その他運営維持管理費	416,366	220,984	160,336	90,168	186,336	214,838
		維持・運営コスト合計	1,544,539	1,461,493	1,227,277	1,355,295	1,209,248	1,359,570
K	朝地体育館	光熱水・需用費	289,104	1,051,658	63,492	1,047,768	725,117	635,428
		その他運営維持管理費	30,000	326,948	48,200	345,168	1,196,373	389,338
		維持・運営コスト合計	319,104	1,378,606	111,692	1,392,936	1,921,490	1,024,766
L	大野総合運動公園	光熱水・需用費	4,857,265	4,481,816	4,724,751	4,599,474	4,205,728	4,573,807
		その他運営維持管理費	6,545,422	6,516,876	5,784,220	5,793,289	7,427,739	6,413,509
		維持・運営コスト合計	11,402,687	10,998,692	10,508,971	10,392,763	11,633,467	10,987,316
M	大野体育館・大野武道場	光熱水・需用費						0
		その他運営維持管理費						0
		維持・運営コスト合計	0	0	0	0	0	0
N	千歳総合運動公園	光熱水・需用費	2,689,336	3,587,596	5,705,576	2,919,509	3,025,985	3,585,600
		その他運営維持管理費	4,070,080	5,520,358	5,730,480	5,589,758	5,707,457	5,323,627
		維持・運営コスト合計	6,759,416	9,107,954	11,436,056	8,509,267	8,733,442	8,909,227
O	千歳ゲートボール場	光熱水・需用費	41,819	75,811	49,859	12,352	25,072	40,983
		その他運営維持管理費	4,000	4,000	238,900	4,000	4,000	50,980
		維持・運営コスト合計	45,819	79,811	288,759	16,352	29,072	91,963
P	犬飼総合グラウンド	光熱水・需用費	2,189,449	2,092,248	2,309,802	2,316,867	2,474,200	2,276,513
		その他運営維持管理費	347,210	175,224	172,632	197,688	293,481	237,247
		維持・運営コスト合計	2,536,659	2,267,472	2,482,434	2,514,555	2,767,681	2,513,760
Q	犬飼体育館	光熱水・需用費	67,608	1,428,629	259,020	345,600	515,098	523,191
		その他運営維持管理費	162,548	124,200	582,163	186,840	596,500	330,450
		維持・運営コスト合計	230,156	1,552,829	841,183	532,440	1,111,598	853,641
R	大原総合体育館	光熱水・需用費	447,400			290,520	4,180,000	983,584
		その他運営維持管理費	27,000,000	27,000,000	27,000,000	35,400,000	27,000,000	28,680,000
		維持・運営コスト合計	27,447,400	27,000,000	27,000,000	35,690,520	31,180,000	29,663,584
合計		光熱水・需用費	22,005,525	22,598,729	24,083,752	22,976,296	25,262,485	23,385,357
		その他運営維持管理費	59,274,516	64,631,938	62,680,503	72,073,798	65,975,264	64,927,204
		維持・運営コスト合計	81,280,041	87,230,667	86,764,255	95,050,094	91,237,749	88,312,561

2)施設整備コスト（工事費、原材料費）

基本計画対象スポーツ施設の平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の 5 年間における施設整備コストは、大原総合体育館の改修費が高くなっており、年間の施設整備コストに大きく影響している。その他、施設別にみると、期間内ではサン･スポーツランドみえ、三重総合グラウンド、朝地体育館の施設整備コストが高くなっている。

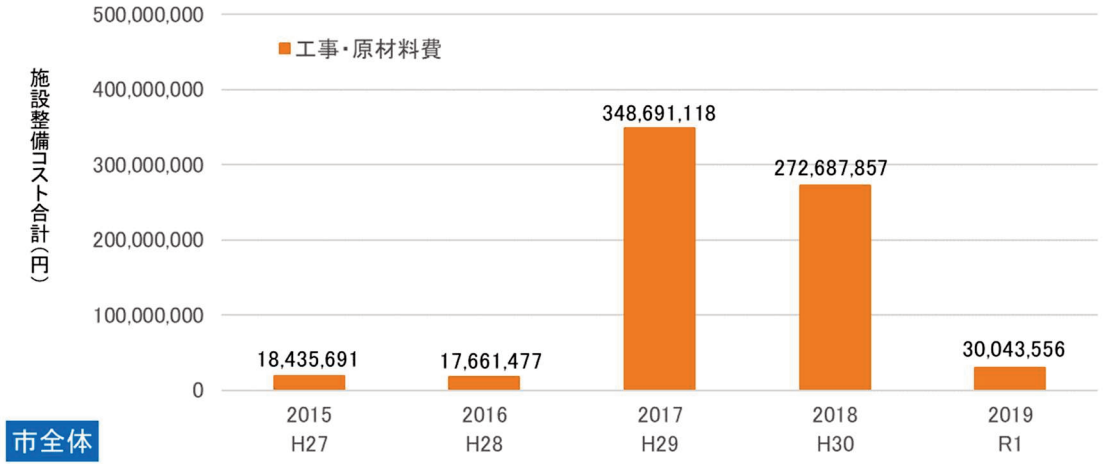

図３－４　基本計画対象スポーツ施設の施設整備コスト（市全体）

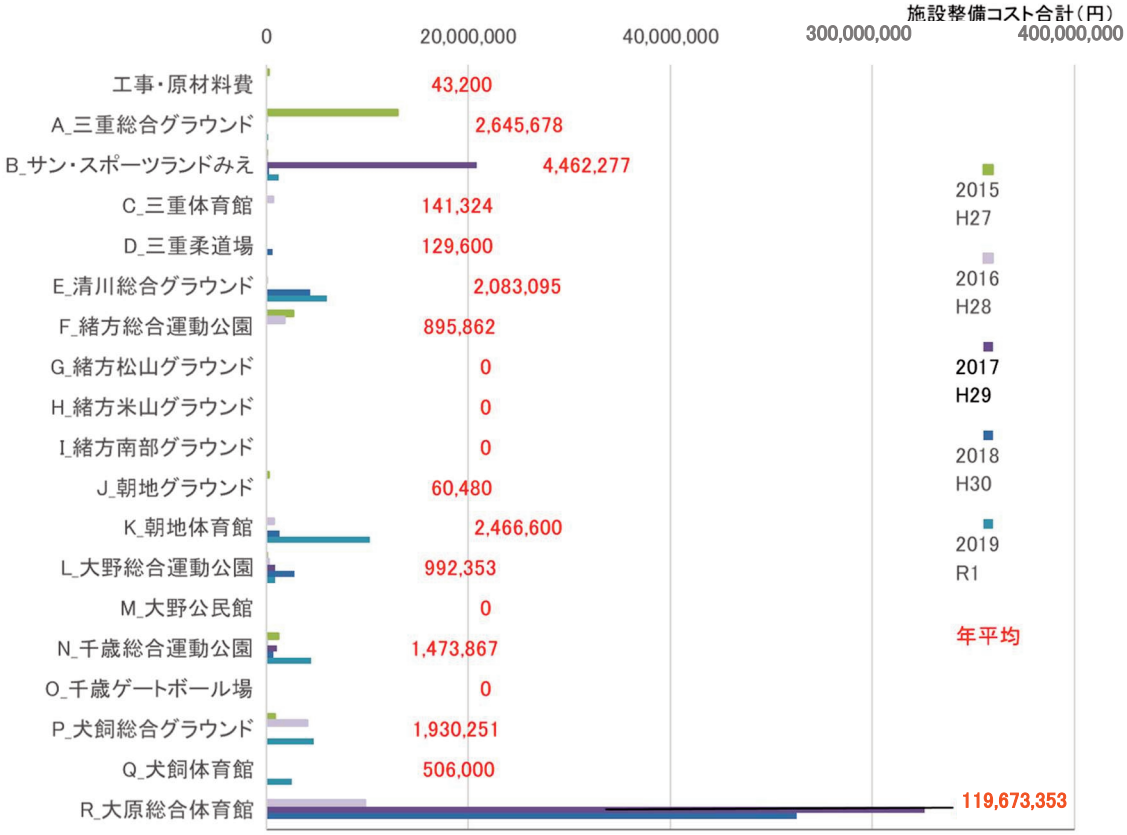

図３－５　基本計画対象スポーツ施設の施設整備コスト（施設別）

資料：庁内資料

表３－４　施設別施設整備コスト

大分類		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	年平均
市全体（複数施設）		216,000					43,200
A	三重総合グラウンド	13,033,824	41,310	12,960	8,294	132,000	2,645,678
B	サン・スポーツランドみえ	33,080	26,730	20,809,775	253,800	1,188,000	4,462,277
C	三重体育館		673,920		24,451	8,250	141,324
D	三重柔道場				648,000		129,600
E	清川総合グラウンド		103,841	5,832	4,303,800	6,002,000	2,083,095
F	緒方総合運動公園	2,650,798	1,816,913	8,700		2,900	895,862
G	緒方松山グラウンド						0
H	緒方米山グラウンド						0
I	緒方南部グラウンド						0
J	朝地グラウンド	302,400					60,480
K	朝地体育館		783,000		1,296,000	10,254,000	2,466,600
L	大野総合運動公園	76,200	283,223	899,245	2,811,172	891,926	992,353
M	大野体育館・大野武道場						0
N	千歳総合運動公園	1,254,189	36,720	1,024,206	666,360	4,387,860	1,473,867
O	千歳ゲートボール場						0
P	犬飼総合グラウンド	869,200	4,067,820	35,000	32,616	4,646,620	1,930,251
Q	犬飼体育館					2,530,000	506,000
R	大原総合体育館		9,828,000	325,895,400	262,643,364		119,673,353
合計		18,435,691	17,661,477	348,691,118	272,687,857	30,043,556	137,503,940

③サービス情報

1)施設の利用状況

基本計画対象スポーツ施設の平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の 5 年間における利用状況は、市全体として 40 万人未満で推移しており、うち半数が三重町内施設である。

施設別にみると、期間内の年間利用者数は、大原総合体育館が最も多く、次いでサン・スポーツランドみえテニスコートが多くなっている。

誘致距離に基づく検討区域(施設 3km 圏)人口に対する年間利用者数の割合でみると、大原総合体育館のほか、朝地グラウンド、千歳総合運動公園多目的グラウンドなども高くなっている。

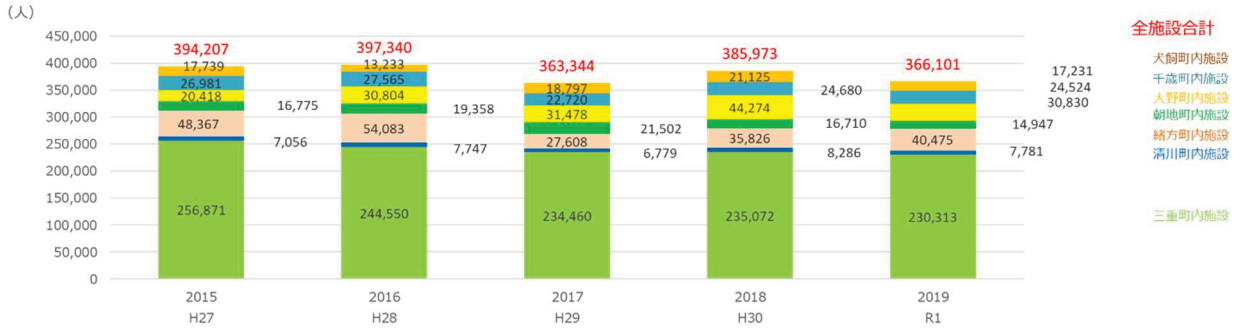

図３−６　基本計画対象スポーツ施設の利用者数（市全体･町別）

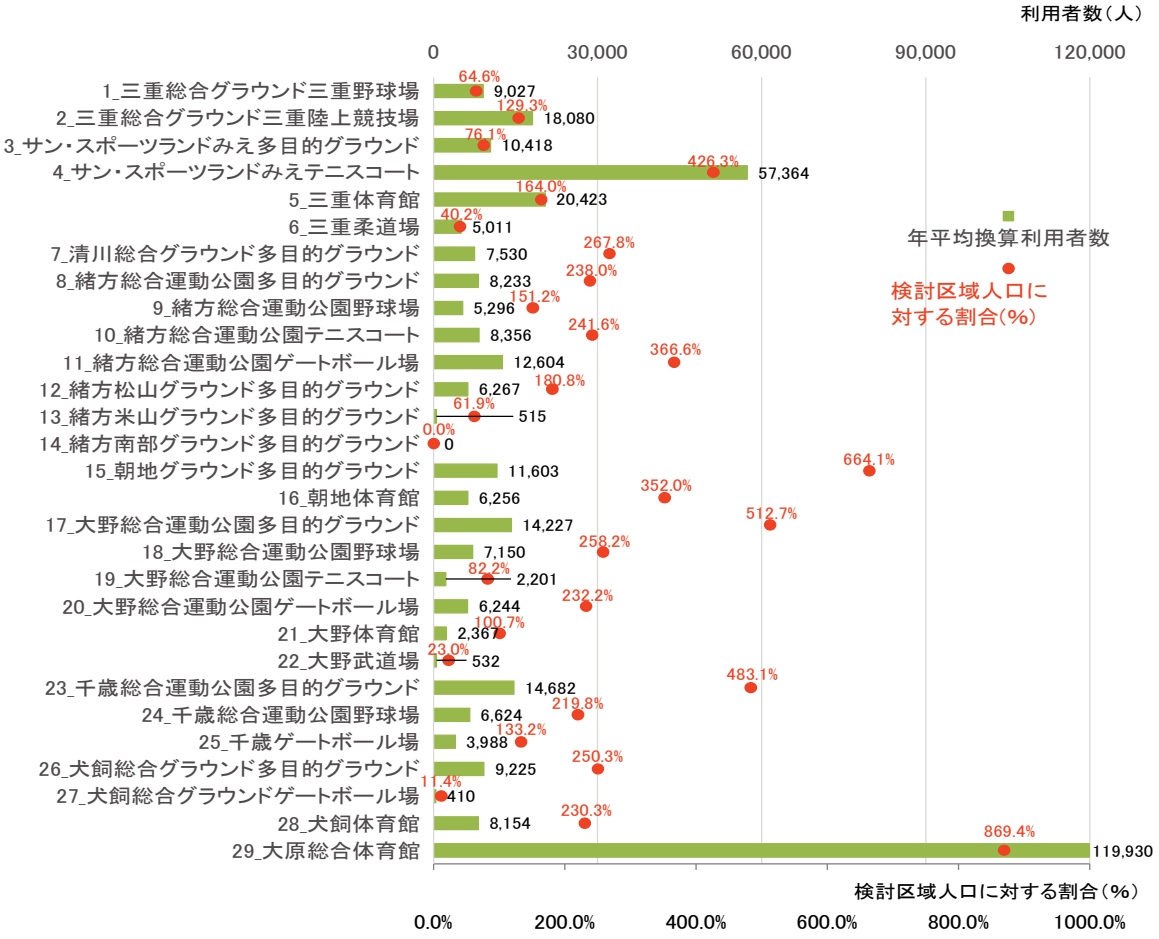

図３−７　基本計画対象スポーツ施設の利用者数（施設別）

資料：庁内資料

表３－５　施設別利用者数

No.	施設名	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	年平均換算 利用者数	検討区域 人口	検討区域人口に 対する割合(%)
1	三重総合グラウンド三重野球場	11,254	8,644	7,536	8,349	9,354	9,027	13,975	64.6%
2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	19,898	19,361	17,710	16,654	16,777	18,080	13,986	129.3%
3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	11,075	10,965	10,493	9,476	10,079	10,418	13,684	76.1%
4	サン・スポーツランドみえテニスコート	55,475	51,840	63,805	62,295	53,404	57,364	13,455	426.3%
5	三重体育館	22,686	20,648	21,356	19,670	17,753	20,423	12,454	164.0%
6	三重柔道場	5,159	5,955	4,205	5,344	4,394	5,011	12,466	40.2%
7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	7,056	7,747	6,779	8,286	7,781	7,530	2,812	267.8%
8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	11,641	12,268	5,330	4,804	7,122	8,233	3,459	238.0%
9	緒方総合運動公園野球場	5,819	5,962	4,206	5,333	5,162	5,296	3,502	151.2%
10	緒方総合運動公園テニスコート	9,425	10,819	5,291	8,921	7,326	8,356	3,459	241.6%
11	緒方総合運動公園ゲートボール場	12,845	18,220	9,259	10,585	12,110	12,604	3,438	366.6%
12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	7,286	6,032	3,435	5,959	8,625	6,267	3,467	180.8%
13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	1,351	782	87	224	130	515	832	61.9%
14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	0	0	0	0	0	0	941	0.0%
15	朝地グラウンド多目的グラウンド	10,584	13,103	14,203	10,643	9,480	11,603	1,747	664.1%
16	朝地体育館	6,191	6,255	7,299	6,067	5,467	6,256	1,777	352.0%
17	大野総合運動公園多目的グラウンド	9,524	13,552	12,756	21,686	13,615	14,227	2,775	512.7%
18	大野総合運動公園野球場	6,714	6,325	6,470	8,236	8,004	7,150	2,769	258.2%
19	大野総合運動公園テニスコート	1,760	2,423	2,415	1,651	2,754	2,201	2,676	82.2%
20	大野総合運動公園ゲートボール場	2,420	8,504	6,146	10,220	3,931	6,244	2,689	232.2%
21	大野体育館	0	0	3,064	1,972	2,065	2,367	2,351	100.7%
22	大野武道場	0	0	627	509	461	532	2,319	23.0%
23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	13,118	15,686	13,303	16,047	15,257	14,682	3,039	483.1%
24	千歳総合運動公園野球場	6,583	6,879	5,827	7,344	6,487	6,624	3,014	219.8%
25	千歳ゲートボール場	7,280	5,000	3,590	1,289	2,780	3,988	2,993	133.2%
26	犬飼総合グラウンド多目的グラウンド	9,419	6,495	10,114	11,380	8,717	9,225	3,685	250.3%
27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	480	0	0	580	170	410	3,611	11.4%
28	犬飼体育館	7,840	6,738	8,683	9,165	8,344	8,154	3,541	230.3%
29	大原総合体育館	131,324	127,137	109,355	113,284	118,552	119,930	13,794	869.4%
全市合計		394,207	397,340	363,344	385,973	366,101	381,393	31,686	1203.7%

(2)施設稼働率

基本計画対象スポーツ施設の平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の 5 年間における稼働率は、市全体としては大原総合体育館を除き、微増傾向にある。

施設別にみると、期間内では大原総合体育館を除き、三重総合グラウンド三重野球場、サン・スポーツランドみえテニスコートの稼働率が 30%を超えており、緒方松山グラウンド、朝地グラウンド、大野総合運動公園野球場、千歳総合運動公園野球場など野球場の稼働率も相対的に高くなっている。

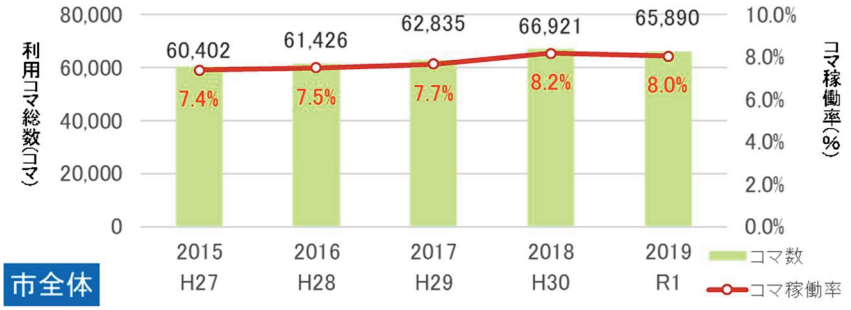

図３－８　基本計画対象スポーツ施設の稼働状況（市全体･大原総合体育館を除く）

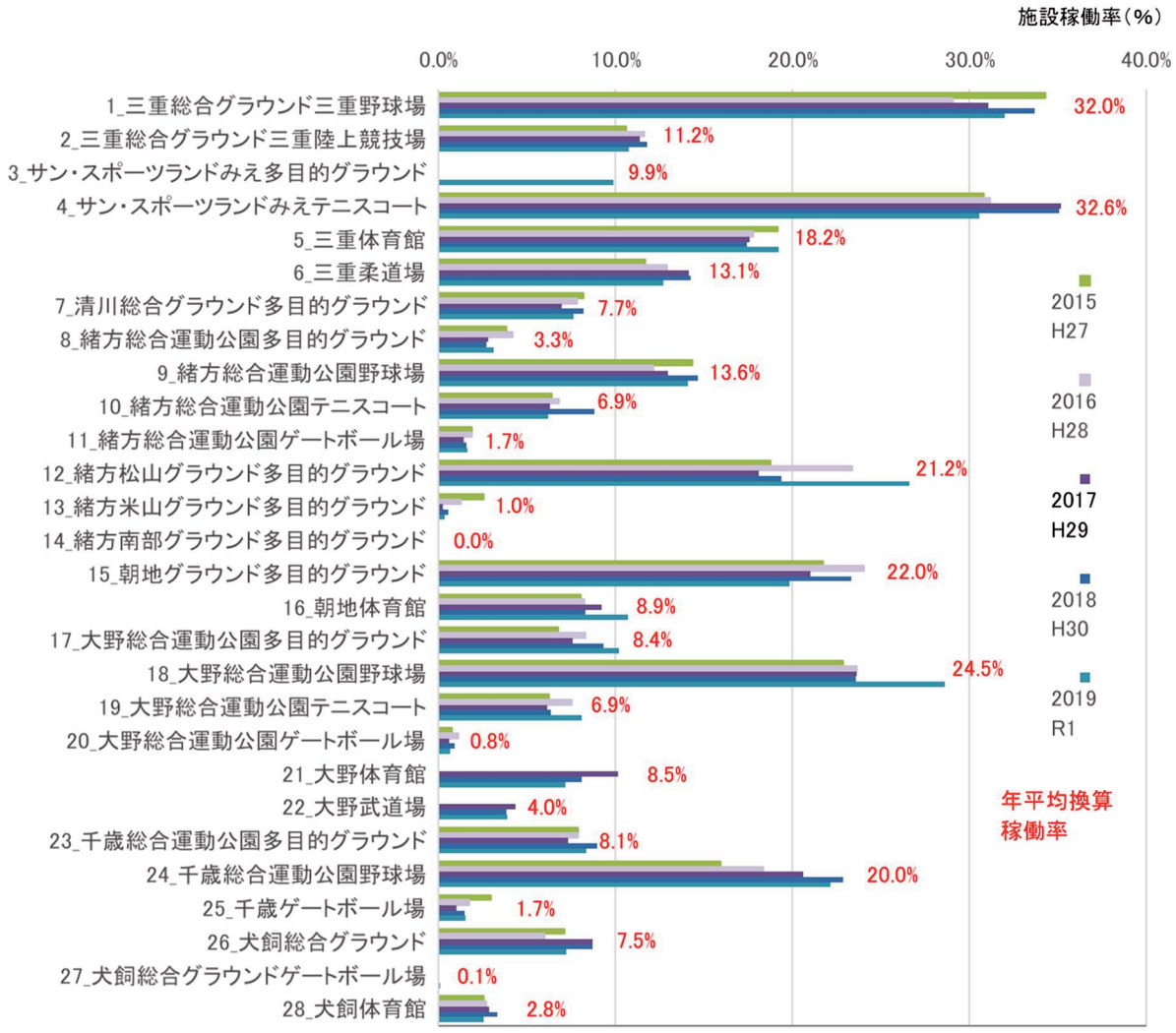

図３－９　基本計画対象スポーツ施設の稼働状況（施設別･大原総合体育館を除く）

資料：庁内資料

表３－６　施設別利用コマ数・稼働率

大分類		No.	施設名	年間総コマ数		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	年平均換算稼働率
A	三重総合グラウンド	1	三重総合グラウンド三重野球場	7,539	コマ数	2,586	2,190	2,342	2,541	2,413	32.0%
					コマ稼働率	34.3%	29.0%	31.1%	33.7%	32.0%	
		2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	29,079	コマ数	3,085	3,374	3,301	3,430	3,126	11.2%
					コマ稼働率	10.6%	11.6%	11.4%	11.8%	10.8%	
B	サン・スポーツランドみえ	3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	22,617	コマ数	0	0	0	0	2,232	9.9%
					コマ稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.9%	
		4	サン・スポーツランドみえテニスコート	53,850	コマ数	16,601	16,775	18,950	18,891	16,467	32.6%
					コマ稼働率	30.8%	31.2%	35.2%	35.1%	30.6%	
C	三重体育館	5	三重体育館	29,079	コマ数	5,574	5,165	5,111	5,062	5,592	18.2%
					コマ稼働率	19.2%	17.8%	17.6%	17.4%	19.2%	
D	三重柔道場	6	三重柔道場	9,693	コマ数	1,130	1,250	1,372	1,380	1,230	13.1%
					コマ稼働率	11.7%	12.9%	14.2%	14.2%	12.7%	
E	清川総合グラウンド	7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	29,079	コマ数	2,376	2,276	2,025	2,378	2,210	7.7%
					コマ稼働率	8.2%	7.8%	7.0%	8.2%	7.6%	
F	緒方総合運動公園	8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	29,079	コマ数	1,106	1,220	818	790	897	3.3%
					コマ稼働率	3.8%	4.2%	2.8%	2.7%	3.1%	
		9	緒方総合運動公園野球場	9,693	コマ数	1,392	1,178	1,257	1,418	1,365	13.6%
					コマ稼働率	14.4%	12.2%	13.0%	14.6%	14.1%	
		10	緒方総合運動公園テニスコート	48,465	コマ数	3,105	3,285	3,041	4,269	3,005	6.9%
					コマ稼働率	6.4%	6.8%	6.3%	8.8%	6.2%	
		11	緒方総合運動公園ゲートボール場	96,930	コマ数	1,815	1,817	1,350	1,545	1,581	1.7%
					コマ稼働率	1.9%	1.9%	1.4%	1.6%	1.6%	
G	緒方松山グラウンド	12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	9,693	コマ数	1,819	2,264	1,752	1,879	2,579	21.2%
					コマ稼働率	18.8%	23.4%	18.1%	19.4%	26.6%	
H	緒方米山グラウンド	13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	9,693	コマ数	246	123	23	52	32	1.0%
					コマ稼働率	2.5%	1.3%	0.2%	0.5%	0.3%	
I	緒方南部グラウンド	14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	9,693	コマ数	0	0	0	0	0	0.0%
					コマ稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
J	朝地グラウンド	15	朝地グラウンド多目的グラウンド	9,693	コマ数	2,105	2,331	2,038	2,263	1,921	22.0%
					コマ稼働率	21.7%	24.0%	21.0%	23.3%	19.8%	
K	朝地体育館	16	朝地体育館	29,079	コマ数	2,343	2,398	2,678	2,414	3,105	8.9%
					コマ稼働率	8.1%	8.2%	9.2%	8.3%	10.7%	
L	大野総合運動公園	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	29,079	コマ数	1,970	2,404	2,204	2,703	2,964	8.4%
					コマ稼働率	6.8%	8.3%	7.6%	9.3%	10.2%	
		18	大野総合運動公園野球場	9,693	コマ数	2,215	2,289	2,291	2,286	2,772	24.5%
					コマ稼働率	22.9%	23.6%	23.6%	23.6%	28.6%	
		19	大野総合運動公園テニスコート	19,386	コマ数	1,212	1,460	1,187	1,225	1,564	6.9%
					コマ稼働率	6.3%	7.5%	6.1%	6.3%	8.1%	
		20	大野総合運動公園ゲートボール場	96,930	コマ数	721	1,069	585	853	631	0.8%
					コマ稼働率	0.7%	1.1%	0.6%	0.9%	0.7%	
M	大野体育館・大野柔道場	21	大野体育館	8,616	コマ数			874	695	616	8.5%
					コマ稼働率	0.0%	0.0%	10.1%	8.1%	7.1%	
		22	大野武道場	8,616	コマ数			376	330	336	4.0%
					コマ稼働率	0.0%	0.0%	4.4%	3.8%	3.9%	
N	千歳総合運動公園	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	29,079	コマ数	2,293	2,291	2,135	2,612	2,431	8.1%
					コマ稼働率	7.9%	7.9%	7.3%	9.0%	8.4%	
		24	千歳総合運動公園野球場	9,693	コマ数	1,543	1,778	1,997	2,216	2,146	20.0%
					コマ稼働率	15.9%	18.3%	20.6%	22.9%	22.1%	
O	千歳ゲートボール場	26	千歳ゲートボール場	38,772	コマ数	1,136	672	391	577	591	1.7%
					コマ稼働率	2.9%	1.7%	1.0%	1.5%	1.5%	
P	犬飼総合グラウンド	27	犬飼総合グラウンド	29,079	コマ数	2,069	1,737	2,534	2,528	2,098	7.5%
					コマ稼働率	7.1%	6.0%	8.7%	8.7%	7.2%	
		28	犬飼総合グラウンドゲートボール場	29,079	コマ数	0	0	0	0	22	0.1%
					コマ稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
Q	犬飼体育館	29	犬飼体育館	77,544	コマ数	1,960	2,080	2,203	2,584	1,964	2.8%
					コマ稼働率	2.5%	2.7%	2.8%	3.3%	2.5%	
R	大原総合体育館	30	大原総合体育館		コマ数						－
					コマ稼働率						
全市合計（大原総合体育館を除く）				818,520	コマ数	60,402	61,426	62,835	66,921	65,890	7.8%
					コマ稼働率	7.4%	7.5%	7.7%	8.2%	8.0%	

3)利用料収入

基本計画対象スポーツ施設の平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の 5 年間における使用料収入は、期間内で市全体として 5 百万円程度で推移している。

施設別にみると、大原総合体育館の使用料収入が最も高く、次いでサン・スポーツランドみえテニスコートの使用料収入が高くなっている。

図３－１０　基本計画対象スポーツ施設の利用料収入（市全体･大原総合体育館を除く）

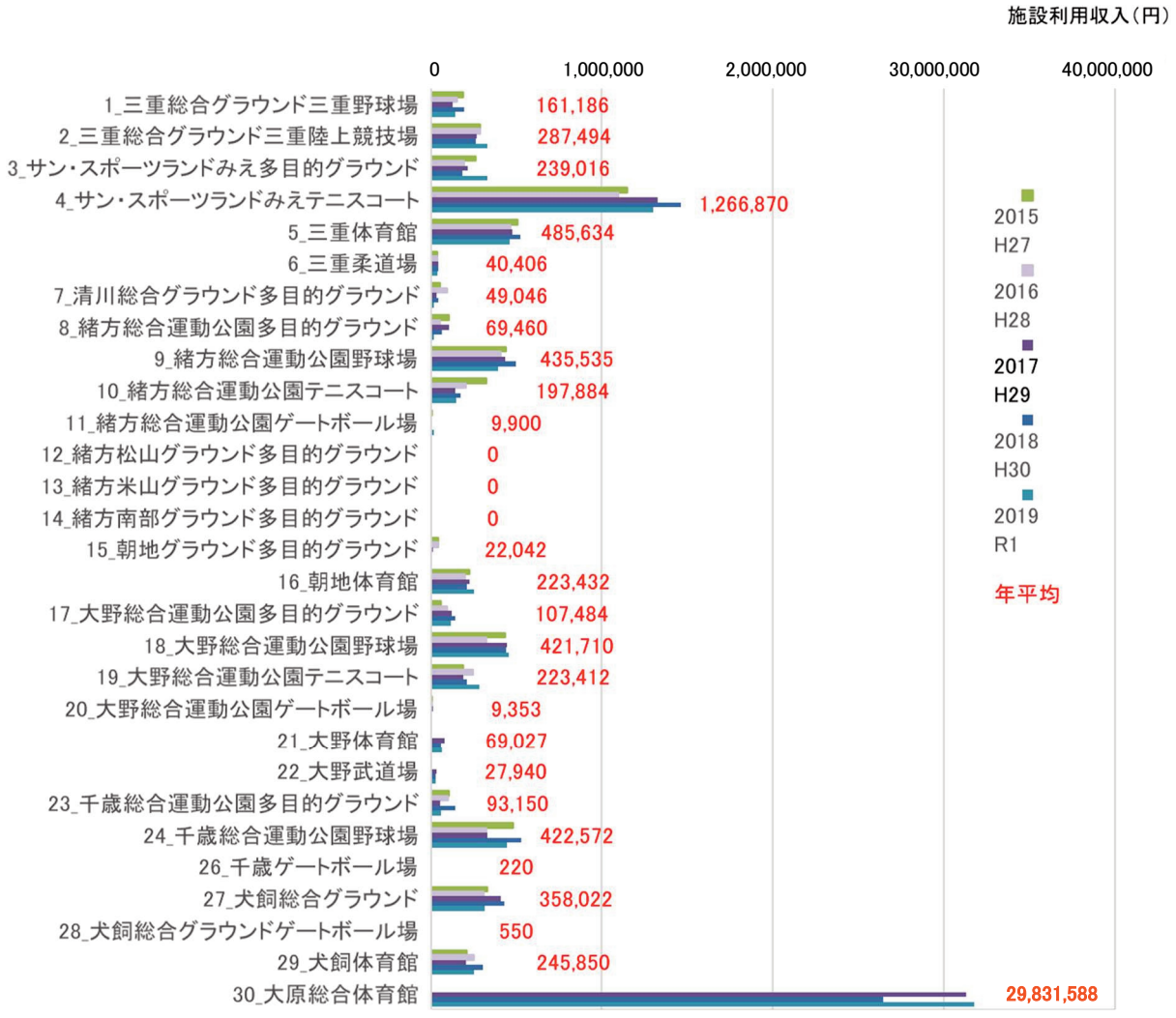

図３－１１　基本計画対象スポーツ施設の利用料収入（施設別）

資料：庁内資料

表３－７　施設別使用料収入

No.	施設名	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	年平均
1	三重総合グラウンド三重野球場	187,330	153,150	129,040	192,870	143,540	161,186
2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	287,870	287,520	265,980	264,640	331,460	287,494
3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	264,060	196,560	217,080	184,680	332,700	239,016
4	サン・スポーツランドみえテニスコート	1,150,670	1,097,560	1,328,470	1,459,460	1,298,190	1,266,870
5	三重体育館	505,710	467,370	474,120	521,910	459,060	485,634
6	三重柔道場	38,570	39,710	41,580	41,140	41,030	40,406
7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	55,480	93,410	30,980	45,180	20,180	49,046
8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	104,390	53,360	106,920	66,960	15,670	69,460
9	緒方総合運動公園野球場	439,810	409,460	437,310	496,650	394,445	435,535
10	緒方総合運動公園テニスコート	323,530	204,440	141,280	174,170	146,000	197,884
11	緒方総合運動公園ゲートボール場	2,200	―	―	―	17,600	9,900
12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	―	―	―	―	―	―
13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	―	―	―	―	―	―
14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	―	―	―	―	―	―
15	朝地グラウンド多目的グラウンド	42,900	43,930	11,670	5,850	5,860	22,042
16	朝地体育館	225,720	199,530	226,800	210,600	254,510	223,432
17	大野総合運動公園多目的グラウンド	58,870	95,680	119,800	144,540	118,530	107,484
18	大野総合運動公園野球場	436,250	327,180	447,350	441,870	455,900	421,710
19	大野総合運動公園テニスコート	189,120	244,480	191,040	209,600	282,820	223,412
20	大野総合運動公園ゲートボール場	8,360	6,160	13,540	―	―	9,353
21	大野体育館	―	―	82,800	59,520	64,760	69,027
22	大野武道場	―	―	30,800	27,500	25,520	27,940
23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	108,670	103,540	51,880	142,680	58,980	93,150
24	千歳総合運動公園野球場	483,670	325,310	331,580	529,370	442,930	422,572
25	千歳ゲートボール場	―	―	220	―	―	220
26	犬飼総合グラウンド	328,600	309,430	410,270	428,230	313,580	358,022
27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	―	―	―	550	―	550
28	犬飼体育館	212,220	253,800	203,580	306,990	252,660	245,850
29	大原総合体育館	―	―	31,292,094	26,440,859	31,761,810	29,831,588
利用収入合計（円）		5,454,000	4,911,580	36,586,184	32,395,819	37,237,735	

④施設の現況評価

スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 30 年 3 月）」の評価手法を参考に基本計画対象スポーツ施設について安心・安全・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、現地調査における劣化度状況調査（健全度調査）及び机上調査から「安全性･機能性」「経済性」「耐震性」を評価し、施設の方向性及び整備手法を検討する。

以降の「個別施設の方向性に関する検討（1 次評価）」は、スポーツ施設の安心･安全･快適な利用のために必要となる基礎情報に基づき簡易的に検討したものであり、1 次評価の結果に基づき、後に示す「スポーツ施設の基本方針（2 次評価）」を行い、施設整備の方向性を検討することにより「スポーツ施設配置の適正化に向けた問題及び課題」を明らかにする。

表３－８　施設の現状情報の評価項目

項目			整理・収集項目
安全性・機能性	安全性	経過年数	・竣工年からの経過年数
		躯体の安全性・外被性能	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ） ・屋根及び外壁等の劣化状況、漏水
	機能性	空間性能	・室空間の問題 ・内装の劣化状況 ・スポーツフロア、コートの状況
		室内環境性能、その他	・室内環境（空調・衛生）の状況 ・附帯設備　等
	法令への適合状況		・建築基準法及び消防法等への適合状況
	屋外スポーツ施設の状況		・舗装、附帯設備の健全度
経済性	更新修繕費		・今後の改修、建替えに係るコスト
	維持管理費等		・各種委託料（指定管理含む） ・光熱水費等
	収入		・スポーツ施設の利用料金収入
耐震性			・耐震性能の有無（新耐震基準）

1)安全性･機能性

基本計画対象スポーツ施設の「安全性･機能性」に関する情報を収集するため、建物に関しては「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(文部科学省・平成 27 年 4 月)」に、建物以外(屋外施設)に関しては「公園施設長寿命化計画作成指針案(国土交通省・平成 24 年 4 月)」に基づいて、劣化状況調査を実施した。

現地での調査結果及び机上調査から、施設利用者もしくは第三者への安全に与える影響や施設の空間性能等について分析を行う。

表３-９　劣化状況調査区分

	建物	建物以外（屋外施設）
基準	「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省）	「公園施設長寿命化計画策定指針案」（国土交通省）
対象	屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備	フィールド、バックネット、フェンス、照明等

目視による評価(屋根･屋上、外壁)

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上に問題があり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に使用を与えている)等

経過年数による評価(内部仕上げ、電気設備、機械設備)

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数にかかわらず著しい劣化事象がある場合

図３-１２　建物に関する劣化状況判定基準

表３-１０　建物以外(屋外施設)に関する健全度判定基準

ランク	評価基準
A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

基本計画対象スポーツ施設の建物に関する劣化状況評価は、築年数が 50 年となる朝地体育館、築年数が 50 年に近づく大野体育館、大野武道場の健全度が低くなっているほか、築年数が 40 年を越える三重体育館、犬飼体育館の健全度も相対的に低くなっている。

また、千歳総合運動公園の多目的グラウンド管理棟及び野球場管理棟も築年数は 30 年に達したばかりだが、健全度は相対的に低くなっている。

表３－１１　建物に関する劣化状況評価結果

建物基本情報										劣化状況評価					
通し番号	対象施設番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度		築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
							西暦	和暦							
1	2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	本部棟	RC	2	405.00	1993	H5	28	A	B	B	B	B	77
2	3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	管理棟	RC	2	197.00	1992	H4	29	B	B	B	B	B	75
3	5	三重体育館	体育館	S	1	861.00	1979	S54	42	B	C	C	B	B	52
4	6	三重柔道場	柔道場	S	1	288.00	1989	H元	32	B	B	B	B	B	75
5	9	緒方総合運動公園野球場	管理棟	RC	2	603.00	1991	H3	30	A	B	B	B	B	77
6	16	朝地体育館	体育館	RC	2	957.00	1971	S46	50	A	C	C	C	C	45
7	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	管理棟	RC	1	402.00	1992	H4	29	A	B	C	B	B	64
8	18	大野総合運動公園野球場	管理棟	RC	2	379.00	1992	H4	29	C	C	C	B	B	49
9	21	大野体育館	体育館	S	2	1,104.00	1972	S47	49	B	C	C	C	C	43
10	22	大野武道場	武道場	S	1	437.00	1972	S47	49	C	C	C	C	C	40
11	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	管理棟	RC	1	200.00	1991	H3	30	A	C	C	B	B	54
12	24	千歳総合運動公園野球場	管理棟	RC	1	165.00	1991	H3	30	B	C	C	B	B	52
13	29	犬飼体育館	体育館	S	1	770.00	1980	S55	41	B	B	C	B	B	62
14	30	大原総合体育館	体育館	RC	2	8,072.00	1996	H8	25	A	A	A	B	B	94

：築50年以上　：築30年以上

A：概ね良好　B：部分的に劣化　C：広範囲に劣化　D：早急に対応する必要がある

※文部科学省公開エクセルソフト Ver1.23 を使用して作表

基本計画対象スポーツ施設の建物以外(屋外施設)に関する劣化状況評価は、経過年数が 60 年を越える三重総合グラウンド三重野球場、緒方町の個別に立地する多目的グラウンド、大野総合運動公園の多目的グラウンド(競技場)を除く施設、大野体育館の外溝、個別に立地する千歳ゲートボール場の評価が低くなっている。

表３－１２　建物以外（屋外施設）に関する劣化状況評価結果

大分類		No.	施設名	設置年度	経過年数	管理主体	施設の劣化状況	屋外施設健全度
A	三重総合グラウンド	1	三重総合グラウンド三重野球場	S32	64	指定管理	・スタンド、外構擁壁、防護ネット支柱等に劣化 ・スコアボード棟、屋外トイレの老朽化　など	C
		2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	S32	64	指定管理	・フェンス、制御盤BOX等に錆発生など	B
B	サン・スポーツランドみえ	3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	H4	29	指定管理	・門扉に錆発生、腐食破損有 ・防球ネットの破れ、支柱塗装剥離有 ・フェンスの変形有など	B
		4	サン・スポーツランドみえテニスコート	H4	29	指定管理	・ネット支柱、制御盤BOX等に錆発生	B
C	三重体育館	5	三重体育館	S54	42	指定管理	・外構劣化	B
D	三重柔道場	6	三重柔道場	H1	32	指定管理	・外構劣化	B
E	清川総合グラウンド	7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	S58	38	指定管理	・スコアボード、門扉、フェンス支柱の錆、破損 ・駐車場舗装劣化　など	B
F	緒方総合運動公園	8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	H3	30	指定管理	・管理施設（舞台施設）の劣化大 ・サッカーゴール、移動梯子の錆、劣化　など	B
		9	緒方総合運動公園野球場	H3	30	指定管理	・スタンド、ダグアウト、防球ネットの老朽化 ・スコアボート棟の壁破損、鉄骨錆付き　など	B
		10	緒方総合運動公園テニスコート	H3	30	指定管理	・オムニコート人工芝の劣化多数 ・照明器具支柱、制御盤BOXに錆付き ・壁打ち練習場床にクラック多数　など	B
		11	緒方総合運動公園ゲートボール場	H3	30	指定管理	・排水側溝の詰り有 ・水の出ない水道有	B
G	緒方松山グラウンド	12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	―	―	指定管理	・防球ネット支柱、バックネット支柱に錆付き ・照明器具、分電盤BOXに錆発生 ・ベンチ、倉庫の老朽化　など	C
H	緒方米山グラウンド	13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	S42	54	指定管理	・フェンスの錆、破損、防球ネットの破損 ・排水側溝の詰り、水の出ない水道有　など	C
I	緒方南部グラウンド	14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	S61	35	指定管理	・グラウンドに雑草繁茂、凹凸多数 ・通路舗装劣化 ・バッティングネットの劣化　など	C
J	朝地グラウンド	15	朝地グラウンド多目的グラウンド	S60	36	指定管理	・スコアボード、門扉、ダグアウトの錆付き ・防球ネットの破損 ・トイレ棟の老朽化　など	B
K	朝地体育館	16	朝地体育館	S46	50	指定管理	・通路舗装劣化 ・外構破損による立ち入り禁止箇所有 ・フェンスに錆付き　など	B
L	大野総合運動公園	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	H4	29	指定管理	・外構コンクリート破損、クラック有 ・ステージ鉄骨、ネットフェンス、ベンチに錆発生 ・倒木による境界フェンスの破損　など	B
		18	大野総合運動公園野球場	H4	29	指定管理	・スコアボード、観客席屋根鉄骨に錆付き多数 ・フェンスの錆付き、塗装剥離、変形 ・危険物貯蔵取扱所タンクに錆発生　など	C
		19	大野総合運動公園テニスコート	H4	29	指定管理	・オムニコート人工芝の劣化多数 ・壁打ち練習場の劣化 ・照明器具に錆付き、塗装剥離有　など	C
		20	大野総合運動公園ゲートボール場	H4	29	指定管理	・グラウンドに雑草繁茂、舗装劣化 ・コートラインのゆるみ、切断 ・トイレ壁にクラック、照明器具劣化　など	C
M	大野体育館・大野武道場	21	大野体育館	S47	49	指定管理	・側溝の破損	C
		22	大野武道場	S49	47	指定管理	・ゴミ焼却場の劣化 ・CBブロックの劣化	B
N	千歳総合運動公園	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	H4	29	指定管理	・防球ネット、柵の破損 ・イベント舞台屋根鉄骨に錆付き　など	B
		24	千歳総合運動公園野球場	H4	29	指定管理	・ブルペン支柱、スコアボードに錆付き多数 ・ダッグアウト屋根、観客席の劣化 ・浄化槽機械室の老朽化、分電盤の劣化　など	B
O	千歳ゲートボール場	25	千歳ゲートボール場	H7	26	指定管理	・ゲートの塗装劣化、錆付き ・ポールの根入れ部に錆付き ・グラウンドの植生、側溝の詰まり多数　など	C
P	犬飼総合グラウンド	26	犬飼総合グラウンド多目的グラウンド	S55	41	指定管理	・ダグアウト、バックネット、照明器具の錆付き ・フェンスのぐらつき、変形 ・トイレ屋根、外壁、電気設備の劣化　など	B
		27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	S55	41	指定管理	・ゴールゲートの錆付き ・フェンス柵の劣化、破損 ・擬似木柵の腐食、劣化　など	B
Q	犬飼体育館	28	犬飼体育館	S55	41	指定管理	・花壇囲いブロック、マンホール外部に破損有 ・側溝の詰り　など	B
R	大原総合体育館	29	大原総合体育館	H8	25	指定管理	・照明器具の破損 ・外部トイレの老朽化 ・木橋、ベンチ座板の割れ　など	B

2)経済性

基本計画対象スポーツ施設の「経済性」に関する情報を収集するため、建物に関しては「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(文部科学省・平成 27 年 4 月)」に準拠し、建物以外(屋外施設)に関しては、既存施設の維持･運営費、施設整備費の実績に基づいて、ＬＣＣ(ライフサイクルコスト)のシミュレーションを実施した。

表３－１３　ＬＣＣ試算方法

	建物	建物以外（屋外施設）
基準	「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(文部科学省)	対象施設の維持・運営費、施設整備費の実績
対象	屋根･屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備	フィールド、バックネット、フェンス、照明等
期間	40 年間	40 年間
試算費用	長寿命化型による改修･更新を想定 改築費＋大規模改造費＋長寿命化改修費＋ 部位修繕費＋維持・運営費	維持･運営費＋施設整備費
試算条件	改築周期　　：80 年※ 長寿命化改修　：40 年※ 大規模改造周期：20 年※	補修･工事周期：5 年 (健全度「Ｃ」の施設は 5 年内に補修を実施)
試算単価	改築単価　　：280,000 円/㎡ 長寿命化改修単価：改築単価の 60% 大規模改造単価　：改築単価の 25% 維持・運営費は実績を踏襲	補修･工事単価：97 円/㎡ 維持･運営費は実績を踏襲

※「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）を参考とした。

基本計画対象スポーツ施設の今後 40 年間のＬＣＣ(ライフサイクルコスト)を施設別にみると、期間内に建物の長寿命化改修や大規模改造が必要となる大原総合体育館のコストが最も高く、その他の施設では建物の改築が必要となる三重体育館、朝地体育館、大野体育館、犬飼体育館コストが高くなっている。

仮に、利用料収入を差し引いたコストを財政負担とし、施設規模(専有面積)1 ㎡あたりの財政負担額を見た場合、三重体育館の額が最も高く、朝地体育館、大野武道場、大野体育館、犬飼体育館、三重柔道場といった単独建物施設の効率が悪くなっている。

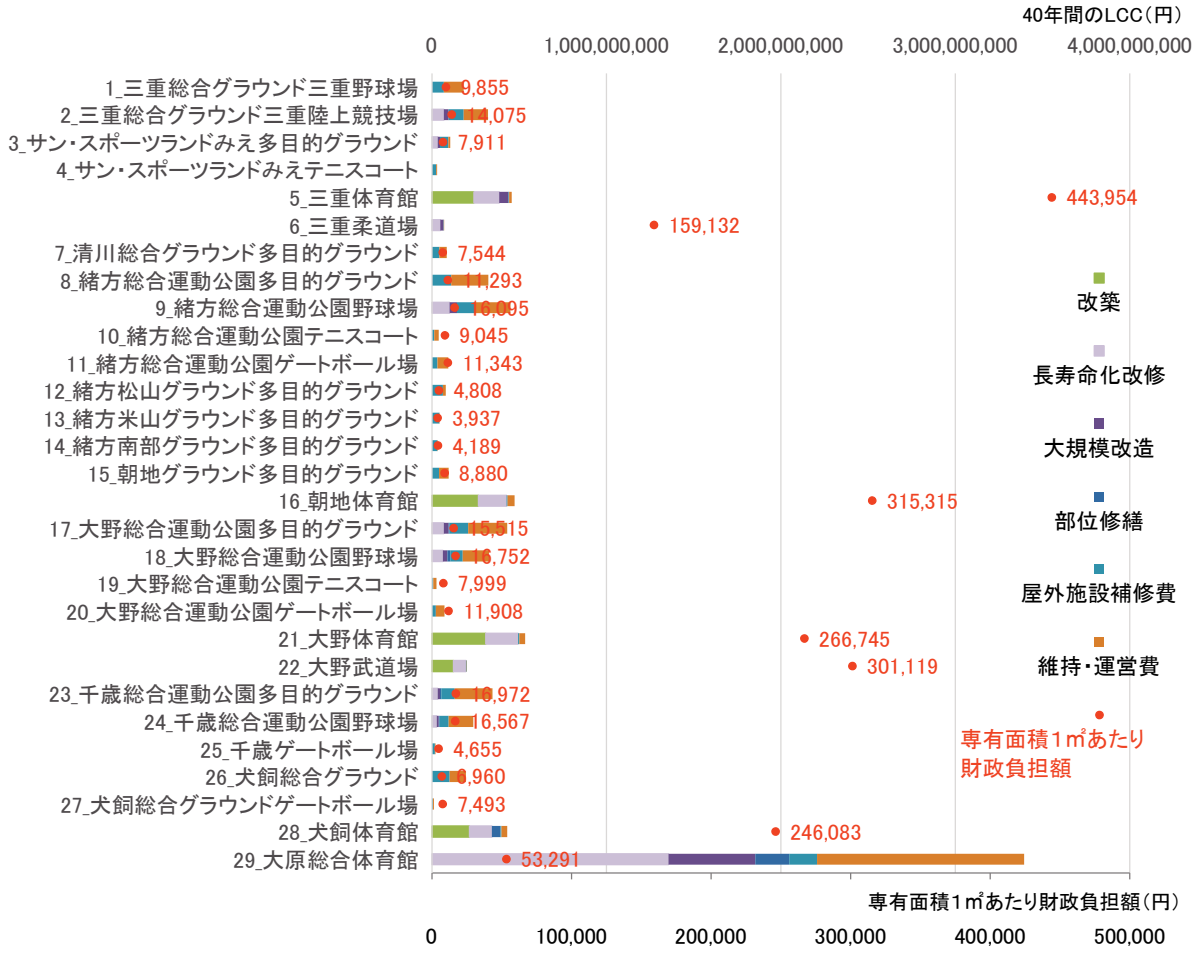

図３－１３　対象施設のＬＣＣ試算（40 年間）

表３－１４　対象施設のＬＣＣ試算（40 年間）

No.	施設名	更新費（40年間）					維持・運営費試算（40年間）	LCC合計（40年間）	利用料収入実績（年）	利用料収入試算（40年間）	財政負担	専有面積1㎡あたり財政負担額
		改築	長寿命化改修	大規模改造	部位修繕	屋外施設補修費						
1	三重総合グラウンド三重野球場					69,210,586	113,024,450	182,235,036	161,186	6,447,440	175,787,596	9,855
2	三重総合グラウンド三重陸上競技場		68,040,000	28,350,000		85,360,194	139,397,590	321,147,784	287,494	11,499,760	309,648,024	14,075
3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド		33,096,000	13,790,000		47,015,822	11,515,827	105,417,650	239,016	9,560,640	95,857,010	7,911
4	サン・スポーツランドみえテニスコート					24,718,432	6,054,413	30,772,845	1,266,870	50,674,800	−19,901,955	−3,124
5	三重体育館	241,080,000	144,648,000	53,037,600		3,840,851	16,293,480	458,899,931	485,634	19,425,360	439,474,571	443,954
6	三重柔道場		48,384,000	17,740,800		1,666,499	2,173,720	69,965,019	40,406	1,616,240	68,348,779	159,132
7	清川総合グラウンド多目的グラウンド					43,277,520	42,834,120	86,111,640	49,046	1,961,840	84,149,800	7,544
8	緒方総合運動公園多目的グラウンド					110,500,926	213,910,518	324,411,443	69,460	2,778,400	321,633,043	11,293
9	緒方総合運動公園野球場		101,304,000	42,210,000		104,009,104	201,343,483	448,866,586	435,535	17,421,400	431,445,186	16,095
10	緒方総合運動公園テニスコート					13,089,219	25,338,445	38,427,663	197,884	7,915,360	30,512,303	9,045
11	緒方総合運動公園ゲートボール場					32,062,225	62,066,875	94,129,100	9,900	396,000	93,733,100	11,343
12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド					64,269,329	15,365,640	79,634,969		0	79,634,969	4,808
13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド					43,534,725	640,000	44,174,725		0	44,174,725	3,937
14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド					32,117,670	2,560,000	34,677,670		0	34,677,670	4,189
15	朝地グラウンド多目的グラウンド					41,516,000	54,382,800	95,898,800	22,042	881,680	95,017,120	8,880
16	朝地体育館	267,960,000	160,776,000			5,740,732	40,991,040	475,467,772	223,432	8,937,280	466,530,492	315,315
17	大野総合運動公園多目的グラウンド		67,536,000	28,140,000	6,303,360	106,921,781	222,951,702	431,852,843	107,484	4,299,360	427,553,483	15,515
18	大野総合運動公園野球場		63,672,000	26,530,000	15,069,040	71,729,482	149,569,247	326,569,769	421,710	16,868,400	309,701,369	16,752
19	大野総合運動公園テニスコート					8,730,504	18,204,718	26,935,222	223,412	8,936,480	17,998,742	7,999
20	大野総合運動公園ゲートボール場					23,387,360	48,766,973	72,154,333	9,353	374,133	71,780,200	11,908
21	大野体育館	309,120,000	185,472,000			7,744,558	32,853,605	535,190,162	69,027	2,761,067	532,429,096	266,745
22	大野武道場	122,360,000	73,416,000			2,574,225	2,547,851	200,898,075	27,940	1,117,600	199,780,475	301,119
23	千歳総合運動公園多目的グラウンド		33,600,000	14,000,000	5,992,000	78,571,086	215,249,708	347,412,795	93,150	3,726,000	343,686,795	16,972
24	千歳総合運動公園野球場		27,720,000	11,550,000	4,943,400	51,511,811	141,119,372	236,844,583	422,572	16,902,880	219,941,703	16,567
25	千歳ゲートボール場					18,373,197	3,678,520	22,051,717	220	8,800	22,042,917	4,655
26	犬飼総合グラウンド					101,508,560	94,887,404	196,395,964	358,022	14,320,880	182,075,084	6,960
27	犬飼総合グラウンドゲートボール場					6,058,154	5,662,996	11,721,150	550	22,000	11,699,150	7,493
28	犬飼体育館	215,600,000	129,360,000		47,432,000	6,675,424	34,145,640	433,213,064	245,850	9,834,000	423,379,064	246,083
29	大原総合体育館		1,356,096,000	497,235,200	194,373,760	160,266,814	1,186,543,360	3,394,515,134	29,831,588	1,193,263,507	2,201,251,628	53,291

※文部科学省公開エクセルソフト Ver1.23 を使用して試算

3)耐震性

基本計画対象スポーツ施設の「耐震性」に関する情報を収集するため、建築年度に基づく耐震基準（昭和 56（1981）年の前後）を確認するとともに、耐震補強の有無を整理した。

旧耐震基準で建設され、耐震診断や耐震補強が未実施の建物は、朝地体育館、大野体育館、大野武道場、犬飼体育館である。

表３－１５　構造躯体の健全性（建物）

建物基本情報										構造躯体の健全性		
通し番号	対象施設番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度		築年数	耐震安全性		
							西暦	和暦		基準	診断	補強
1	2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	本部棟	RC	2	405.00	1993	H5	28	新	－	－
2	3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	管理棟	RC	2	197.00	1992	H4	29	新	－	－
3	5	三重体育館	体育館	S	1	861.00	1979	S54	42	旧	済	済
4	6	三重柔道場	柔道場	S	1	288.00	1989	H元	32	新	－	－
5	9	緒方総合運動公園野球場	管理棟	RC	2	603.00	1991	H3	30	新	－	－
6	16	朝地体育館	体育館	RC	2	957.00	1971	S46	50	旧	－	－
7	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	管理棟	RC	1	402.00	1992	H4	29	新	－	－
8	18	大野総合運動公園野球場	管理棟	RC	2	379.00	1992	H4	29	新	－	－
9	21	大野体育館	体育館	S	2	1,104.00	1972	S47	49	旧	－	－
10	22	大野武道場	武道場	S	1	437.00	1972	S47	49	旧	－	－
11	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	管理棟	RC	1	200.00	1991	H3	30	旧	済	済
12	24	千歳総合運動公園野球場	管理棟	RC	1	165.00	1991	H3	30	旧	済	済
13	29	犬飼体育館	体育館	S	1	770.00	1980	S55	41	旧	－	－
14	30	大原総合体育館	体育館	RC	2	8,072.00	1996	H8	25	新	－	－

：築50年以上　：築30年以上

※文部科学省公開エクセルソフト Ver1.23 を使用して作表

4)相対評価

ここでは、スポーツ施設全体の現状を概観するため、これまでの情報（スポーツ施設の健全度評価結果と利用状況等）を基に、相対的な評価を分析する。

分析にあたっては、誘致距離に基づく検討区域人口に対する利用者数割合や年平均換算稼働率から「利用度」を指標とし、建物健全度や屋外施設健全度から「健全度」を指標とし、相対的な分布を基に評価する。

相対的に利用度が高く健全度も高い朝地グラウンド多目的グラウンドやサン・スポーツランドみえテニスコートは、継続して維持管理を図る施設に分布し、また、相対的に利用度が低く健全度も低い体育館や武道場などは、統合集約や廃止を検討する施設に分布している。

図３－１４　相対的評価

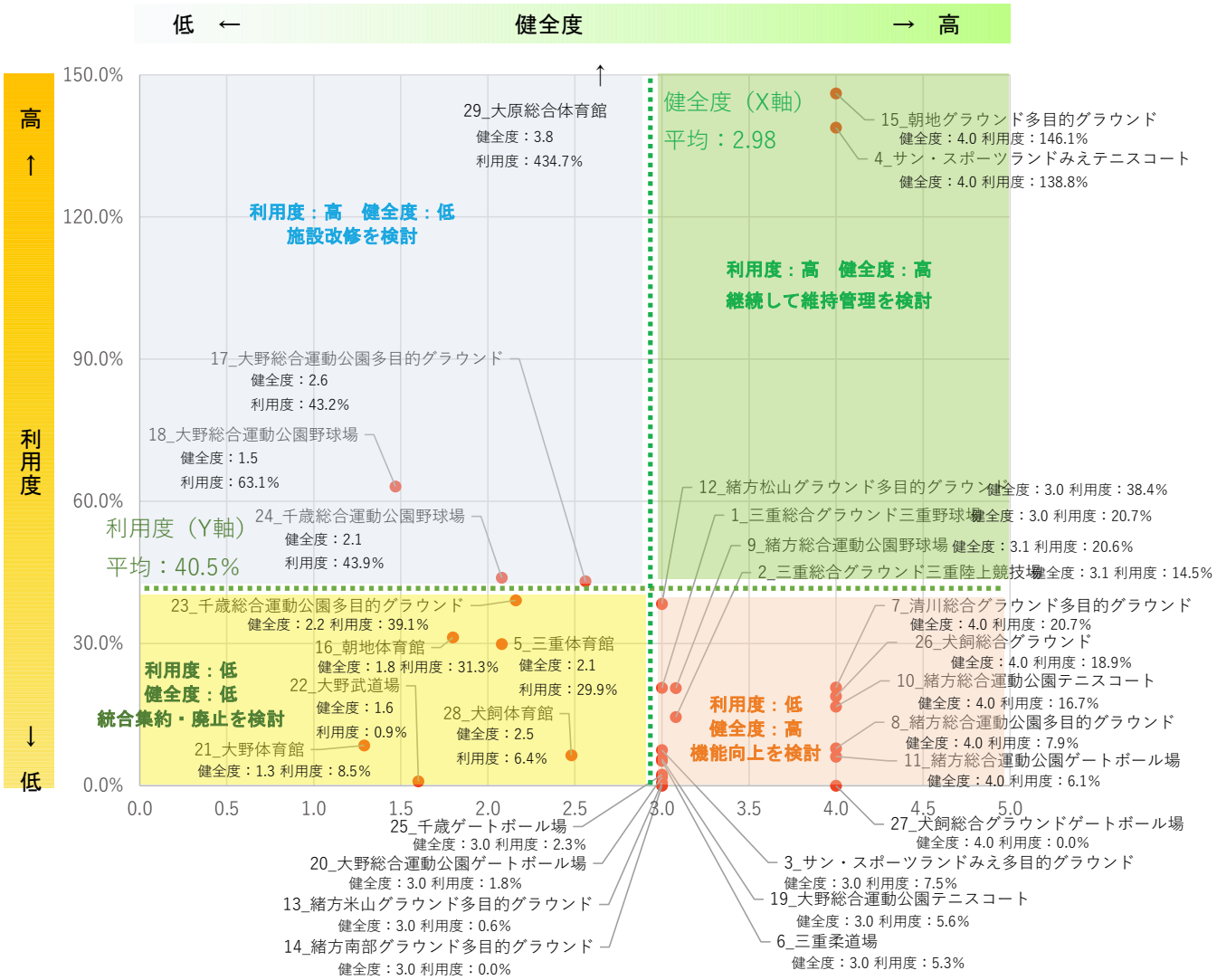

利用度：検討区域人口に対する年平均換算利用者数※の割合×年平均換算稼働率※　※H27(2015)年度～R1(2019)年度の平均
健全度：建物の健全度×屋外施設の健全度÷100

（２）施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討【１次評価】

ここでは、「安全性･機能性」「経済性」「耐震性」等の評価結果から、施設の方向性及び整備手法を検討する。

これは、スポーツ施設の安心･安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討するものである。

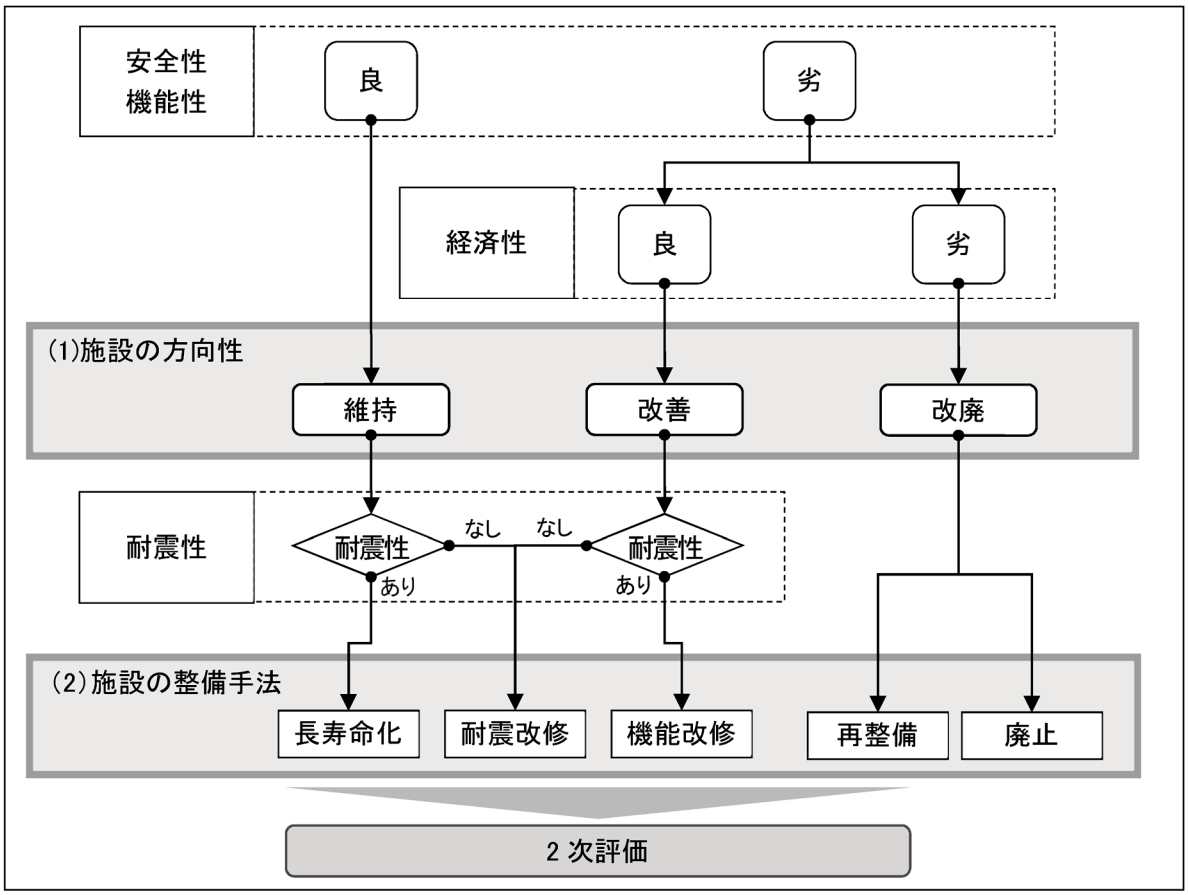

図３－１５　個別施設の方向性の検討（１次評価）フロー

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

①施設の方向性

施設の方向性は、それぞれの施設に対して、「維持」「改善」「改廃」の施設の方向性を検討する。

「安全性･機能性」については、劣化状況調査等に基づき、「良」「劣」の評価を行い、「安全性･機能性」の評価において「劣」と評価された施設について、「経済性」に関する評価を行う。

「経済性」の評価については、改善コスト、維持管理コスト、利用料金収入等を総合的に「良」「劣」の評価をし、施設の方向性について「改善」又は「改廃」を検討する。

表３－１６　「安全性・機能性」の評価の考え方

評価基準	評価
・全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。 ・部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い(日常的な保守管理及び経過観察により対応)。 ・法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている(改善予定も含む)。 ・スポーツ施設の安全対策がなされている。	**→良**
・全体的な劣化、不具合等、若しくは著しい劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 ・劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 ・法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される。 ・重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない。	**→劣**

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

表３－１７　「経済性」の評価の考え方

評価基準	評価
・改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない。 ・収入が多く、今後も施設利用が見込める。 ・維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理、収入の運用面での見直しの可能性がある。	**→良**
・改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理･収入の運用面での見直しの可能性がない。 ・相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。	**→劣**

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

②施設の整備手法

施設の整備手法は、施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設（建物）について、「耐震性」の評価を行い、施設の整備手法について検討を行う。

施設の方向性が「維持」となった施設（建物）は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」の実施を検討する。耐震性に問題がない場合は、長寿命化を図りながら計画的に保全を実施し、建築物を適切に維持する。

施設の方向性が「改善」となった施設（建物）は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は、「耐震改修」の実施を検討する。耐震性に問題がない場合は、「機能改修」の実施を検討する。

建物として取り扱われない施設は、「耐震化」の評価は行わず、施設の方向性で「維持」となった施設の整備手法は「長寿命化」、「改善」となった施設の整備手法は、「機能改修」を検討する。

なお、施設の方向性が「改廃」となった施設は、「再整備」若しくは「廃止」を検討することとなるが、この判断については、「スポーツ施設の基本方針に関する検討（2 次評価）」により最終的に判断する。

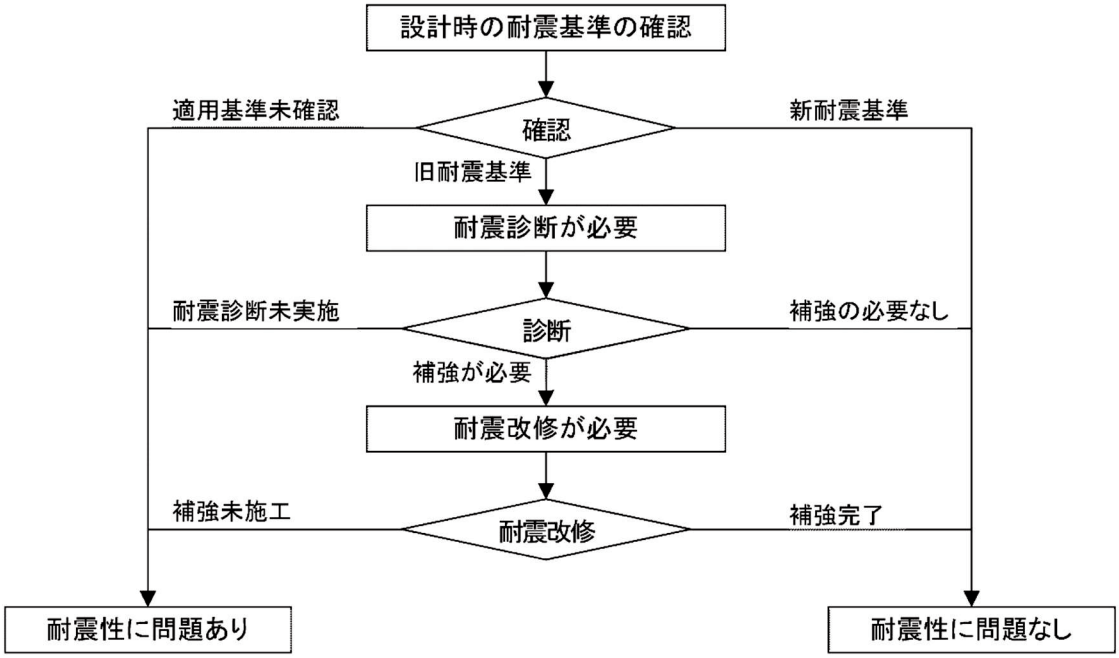

図３－１６　「耐震性」の検討フロー

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

表３－１８　施設の方向性及び整備手法の概要

方向性	整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去・廃止する。

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

③１次評価結果

1 次評価の判定フローに各施設の「安全性・機能性」「経済性」及び「耐震性」を照らして評価を行う。

「安全性・機能性」については、建物の健全度が平均未満若しくは屋外施設劣化状況が「C」となっているものを「劣」とした。

「経済性」については、「安全性・機能性」の評価が「劣」となった施設のうち、今後 40 年間の試算改善コスト、今後 40 年間の試算維持管理コストのいずれかが平均以上のものを「劣」とした。

「耐震性」については、旧耐震基準の建物で耐震改修未実施のものを「問題あり」とした。

1 次評価の結果として、基本計画対象スポーツ施設の整備手法として再整備若しくは廃止を検討する施設は、三重総合グラウンド野球場、三重体育館、緒方松山グラウンド、朝地体育館、大野総合運動公園野球場、大野体育館、千歳総合運動公園の多目的グラウンド及び野球場となっている。

また、機能改修を検討する施設は、緒方米山グラウンド、緒方南部グラウンド、大野総合運動公園のテニスコート及びゲートボール場、千歳ゲートボール場であり、大野武道場、犬飼体育館は耐震改修を検討する施設となっている。

表３−１９　１次評価結果

No.	施設名	安全性・機能性			経済性				施設の方向性	耐震性	1次評価結果 施設の整備手法
		建物健全度	屋外施設劣化状況	評価	今後40年間改善コスト（建物）	今後40年間改善コスト（屋外）	今後40年間維持管理コスト	評価			
		61.4未満	C		3.32億円以上	0.47億円以上	1.27億円以上			問題あり	
1	三重総合グラウンド三重野球場		C	劣		0.69 億円	1.13 億円	劣	改廃	→	再整備・廃止
2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	77	B	良	0.96 億円	0.85 億円	1.39 億円	→	維持	→	長寿命化
3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	75	B	良	0.47 億円	0.47 億円	0.12 億円	→	維持	→	長寿命化
4	サン・スポーツランドみえテニスコート		B	良		0.25 億円	0.06 億円	→	維持	→	長寿命化
5	三重体育館	52	B	劣	4.39 億円	0.04 億円	0.16 億円	劣	改廃	→	再整備・廃止
6	三重柔道場	75	B	良	0.66 億円	0.02 億円	0.02 億円	→	維持	→	長寿命化
7	清川総合グラウンド多目的グラウンド		B	良		0.43 億円	0.43 億円	→	維持	→	長寿命化
8	緒方総合運動公園多目的グラウンド		B	良		1.11 億円	2.14 億円	→	維持	→	長寿命化
9	緒方総合運動公園野球場	77	B	良	1.44 億円	1.04 億円	2.01 億円	→	維持	→	長寿命化
10	緒方総合運動公園テニスコート		B	良		0.13 億円	0.25 億円	→	維持	→	長寿命化
11	緒方総合運動公園ゲートボール場		B	良		0.32 億円	0.62 億円	→	維持	→	長寿命化
12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド		C	劣		0.64 億円	0.15 億円	劣	改廃	→	再整備・廃止
13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド		C	劣		0.44 億円	0.01 億円	良	改善	→	機能改修
14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド		C	劣		0.32 億円	0.03 億円	良	改善	→	機能改修
15	朝地グラウンド多目的グラウンド		B	良		0.42 億円	0.54 億円	→	維持	→	長寿命化
16	朝地体育館	45	B	劣	4.29 億円	0.06 億円	0.41 億円	劣	改廃	問題あり	再整備・廃止
17	大野総合運動公園多目的グラウンド	64	B	良	1.02 億円	1.07 億円	2.23 億円	→	維持	→	長寿命化
18	大野総合運動公園野球場	49	C	劣	1.05 億円	0.72 億円	1.50 億円	劣	改廃	→	再整備・廃止
19	大野総合運動公園テニスコート		C	劣		0.09 億円	0.18 億円	良	改善	→	機能改修
20	大野総合運動公園ゲートボール場		C	劣		0.23 億円	0.49 億円	良	改善	→	機能改修
21	大野体育館	43	C	劣	4.95 億円	0.08 億円	0.33 億円	劣	改廃	問題あり	再整備・廃止
22	大野武道場	40	B	劣	1.96 億円	0.03 億円	0.03 億円	良	改善	問題あり	耐震改修
23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	54	B	劣	0.54 億円	0.79 億円	2.15 億円	劣	改廃	→	再整備・廃止
24	千歳総合運動公園野球場	52	B	劣	0.44 億円	0.52 億円	1.41 億円	劣	改廃	→	再整備・廃止
25	千歳ゲートボール場		C	劣		0.18 億円	0.04 億円	良	改善	→	機能改修
26	犬飼総合グラウンド		B	良		1.02 億円	0.95 億円	→	維持	→	長寿命化
27	犬飼総合グラウンドゲートボール場		B	良		0.06 億円	0.06 億円	→	維持	→	長寿命化
28	犬飼体育館	62	B	良	3.92 億円	0.07 億円	0.34 億円	→	維持	問題あり	耐震改修
29	大原総合体育館	94	B	良	20.48 億円	1.60 億円	11.87 億円	→	維持	→	長寿命化

（３）スポーツ施設整備に関する環境

①スポーツ施設整備に関する政策方針

令和３年３月に策定した「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本構想」において、スポーツ施設整備に関する政策方針として『総合スポーツ施設』『地域スポーツ施設』に関する基本コンセプトと基本構想が示されている。

『総合スポーツ施設』の整備に関する基本コンセプト

本市のスポーツツーリズムの総合拠点施設としての機能強化
受け入れる競技やレベルを考慮した誘致の強化とおもてなしの充実

①人口減少やコロナ禍で低迷する地域経済の活性化を図るため、市外からの集客効果が期待できるスポーツツーリズムの振興に寄与するものとして、三重総合グラウンド周辺及び関連施設を『総合スポーツ施設』の拠点として機能強化を図る。

②スポーツツーリズムの受け入れについては、県や周辺地域において受け入れ先の少ない競技やレベルの研究を行い、それに伴う誘致活動やアピールポイントと連動した施設の機能強化を図る。

③旧農林水産研究指導センター三重宿舎跡地の有効な活用を図るため、現有施設では十分でない機能として、雨天時も練習や競技ができる全天候型体育施設を新たに整備する。あわせて倉庫やトイレ、必要な駐車場等を併設する。

④新設する全天候型体育施設は、工期や整備費、維持管理費用を考慮した構造を採用することとし、多様な室内練習に対応する規模を確保する。

⑤老朽化した三重体育館及び三重柔道場を『総合スポーツ施設』に移転・集約し、大原総合体育館と連携した九州・全国大会規模の武道競技等の開催を可能とする武道場を周辺用地の取得により整備する。また、移転・集約する新たな武道場は、武道競技のみではなく、多様なスポーツに対応できる構造とする。

⑥スポーツツーリズムを推進するにあたり、コロナ禍前は、年間約 90 を超える団体が合宿等に訪れており、特に『総合スポーツ施設』は、立地条件としても、駅などの公共交通機関の利便性、飲食・宿泊等のポテンシャルの高いエリアであることから、徒歩等での移動にも対応した新たな動線を整備する。

⑦『総合スポーツ施設』周囲に、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、体力向上や健康づくりに取り組めるようランニング・ウォーキングコース、遊具など市民誰もが気軽に安心して利用できる環境を整備する。

⑧豊後大野市地域防災計画に沿って、「市民の生命、身体と財産を災害から保護する」という究極の目標を実現するため、『総合スポーツ施設』を避難所、避難場所、災害支援物資受入場所、防災拠点等として機能の充実を図る。

『地域スポーツ施設』の整備に関する基本コンセプト

老朽化の状況や類似自治体の状況、施設利用状況等を分析して集約化等の検討
スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現を支える施設の整備

①人口減少や少子高齢化が進んでおり、今後見込まれる人口減少に伴う財政規模の縮小や老朽化する公共施設の維持・更新に要する費用の増加などを鑑みると、全ての施設を立て替えていくことは困難な状況と考える。このため今後の地域スポーツ施設のあり方については、教育施設長寿命化計画に基づきスポーツ施設の計画的な改修を行う一方で、市行財政改革指針に沿って、老朽化した施設の統廃合を含めた配置と管理運営を念頭に、施設の利用状況等を踏まえた中で抜本的な見直しを検討する。

②施設配置の適正化にあたっては、市民や利用団体等から意見を聴取し、地域の種目別競技団体やスポーツ少年団、地域利用者の多様な利用形態・ニーズの変化に対応できる施設の配置について検討する。

③スポーツを安心して楽しむために必要とされる施設維持管理経費を利用者や利用団体等に示し、必要に応じて使用料等の改定を検討する。

④生涯スポーツの推進に寄与するためには、地域の最も身近なスポーツ施設である学校体育施設の屋内運動場、グラウンド等を地域へ開放し、有効な活用を図る。

⑤『総合スポーツ施設』と同様に、豊後大野市地域防災計画に沿って、『地域スポーツ施設』においても、自主避難所や災害廃棄物の仮置き場等としての機能を整備し、防災対策を総合的に推進する。

②類似施設との利用状況･圏域分析

基本計画対象スポーツ施設の機能を代替できる類似施設として、小中学校の屋内体育施設(屋内運動場、武道場等)、屋外体育施設(校庭、グラウンド)の利用状況を整理する。

学校体育施設の利用者は屋内体育施設の利用者が多く、最も多いのは三重町の小中学校体育施設であるが、大原総合体育館や三重体育館の利用者数に比べると少ない。

次に、スポーツ施設として屋内体育施設のない緒方町の学校体育施設(屋内体育施設)の利用者が多く、大野町の学校体育施設(屋内体育施設)の利用者も大野体育館、大野武道場の利用者数に比べ多くなっている。

表３-２０　基本計画対象スポーツ施設の年間利用者数と小中学校（町別）の利用者数

町	No.	施設名	スポーツ施設年平均換算利用者数	学校体育施設利用者数(年平均)	
				屋内施設	屋外施設
三重町	1	三重総合グラウンド三重野球場	9,027	9,029	855
	2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	18,080		
	3	サン･スポーツランドみえ多目的グラウンド	10,418		
	4	サン･スポーツランドみえテニスコート	57,364		
	5	三重体育館	20,423		
	6	三重柔道場	5,011		
	29	大原総合体育館	119,930		
清川町	7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	7,530	1,921	90
緒方町	8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	8,233	3,868	21
	9	緒方総合運動公園野球場	5,296		
	10	緒方総合運動公園テニスコート	8,356		
	11	緒方総合運動公園ゲートボール場	12,604		
	12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	6,267		
	13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	515		
	14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	0		
朝地町	15	朝地グラウンド多目的グラウンド	11,603	1,189	0
	16	朝地体育館	6,256		
大野町	17	大野総合運動公園多目的グラウンド	14,227	3,068	221
	18	大野総合運動公園野球場	7,150		
	19	大野総合運動公園テニスコート	2,201		
	20	大野総合運動公園ゲートボール場	6,244		
	21	大野体育館	2,367		
	22	大野武道場	532		
千歳町	23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	14,682	1,818	0
	24	千歳総合運動公園野球場	6,624		
	25	千歳ゲートボール場	3,988		
犬飼町	26	犬飼総合グラウンド多目的グラウンド	9,225	1,031	73
	27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	410		
	28	犬飼体育館	8,154		

※「スポーツ施設年平均換算利用者数」「学校体育施設利用者数」は、H27(2015)年度～R1(2019)年度の平均

誘致距離に基づく検討区域と同じ小中学校の 3km 圏を対象スポーツ施設の誘致距離に基づく検討区域(3km 圏)と重ねた場合、緒方町南部の 2 箇所の多目的グラウンドを除き、ほぼ圏域が重なっている。

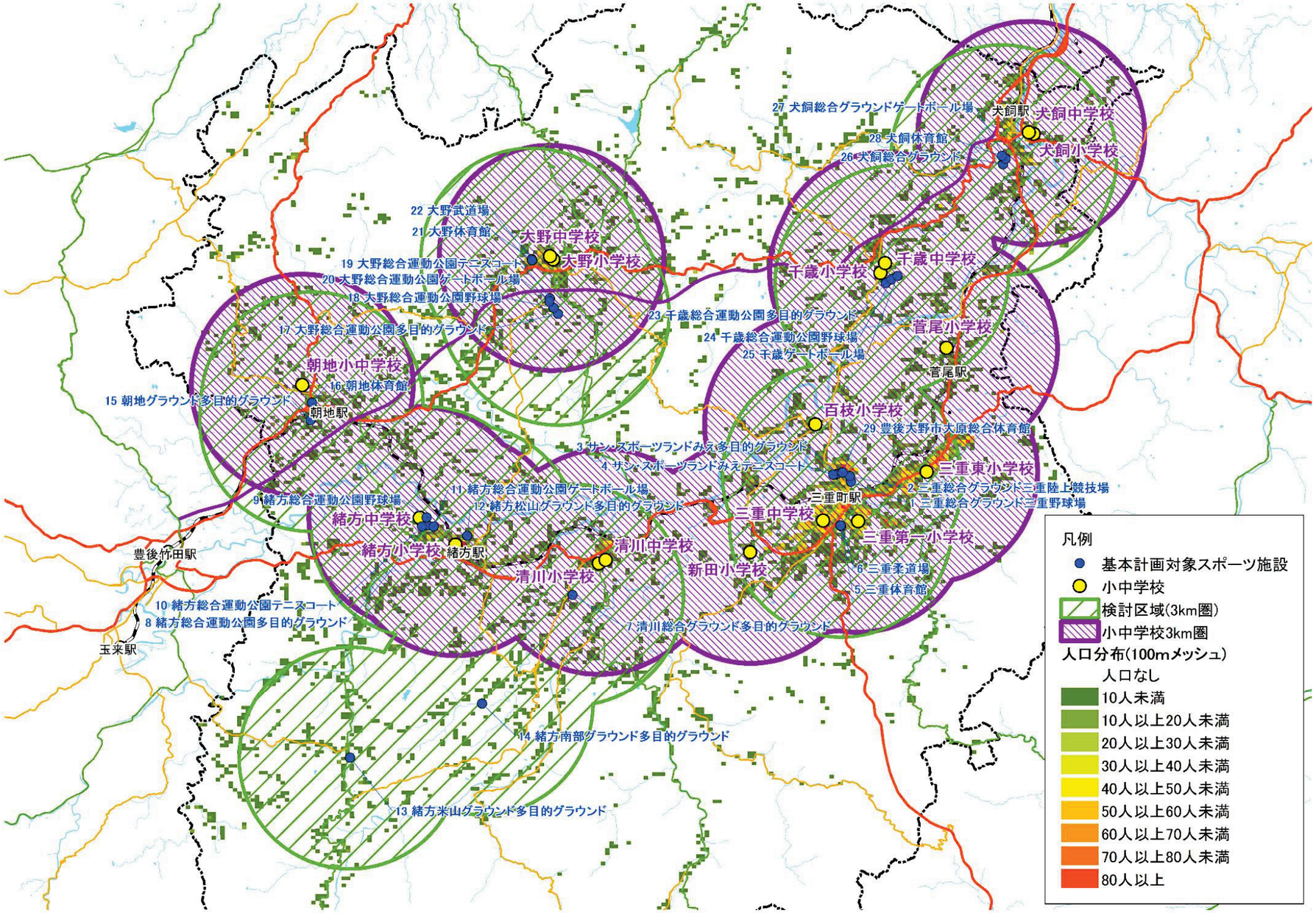

図３－１７　基本計画対象スポーツ施設検討区域と小中学校 3km 圏の重ね図

資料：庁内資料、総務省 HP(e-stat)提供データ

（４）スポーツ施設整備の基本方針【２次評価】

①2 次評価の考え方

スポーツ施設の基本方針(2 次評価)の検討にあたっては、1 次評価結果を踏まえ、スポーツ施設の提供･利用等の視点から政策優先度の評価を行い、「機能保持」「総量コントロール」等の基本方針を検討する。

表３-２１　基本方針の概要

基本方針	内容
機能保持 （スポーツ施設として） ・現施設維持 ・建替（再整備）	・現在の施設の機能を保持する。 ・老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。 ・老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	・将来的に維持管理し続けることが適当でない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	・スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

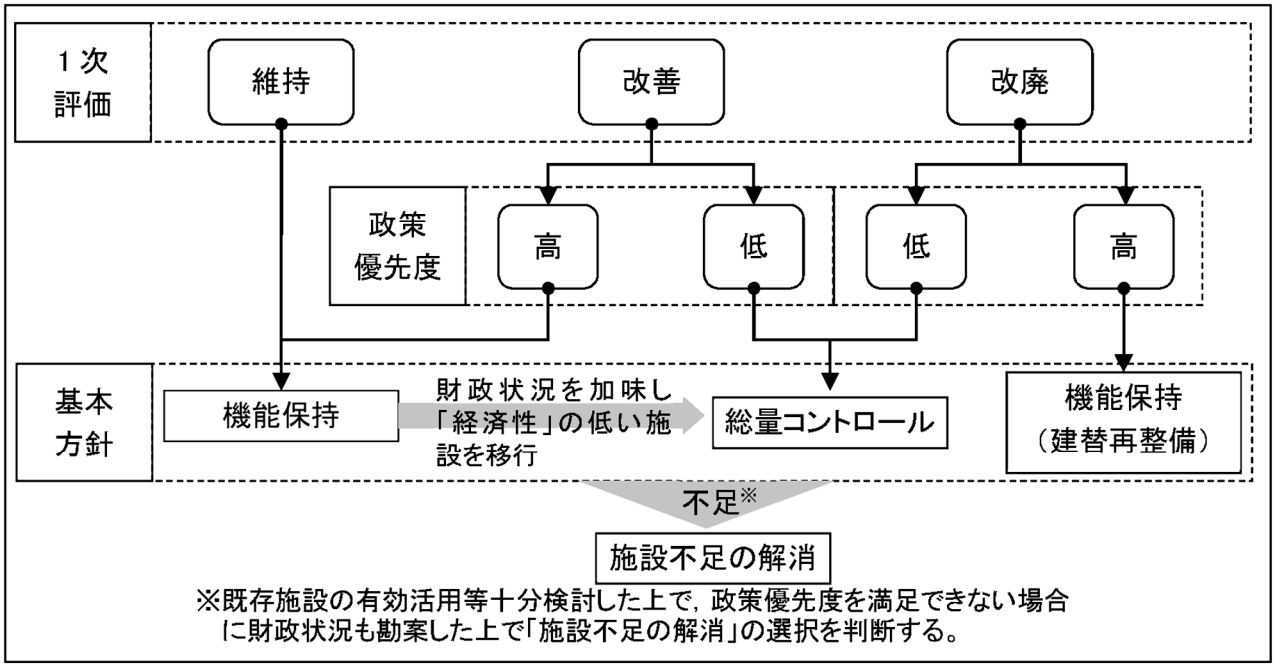

図３-１８　スポーツ施設の基本方針の検討【２次評価】のフロー

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

②政策優先度評価

政策優先度の検討にあたっては、「利用状況」や「経済性」「代替性」により評価した上で、本市のスポーツに関する全体方針とスポーツ施設に関する環境に基づき、総合的に検討する。

具体的には、下表に示す考え方に基づき、配点をもって点数化することとし、定量的に評価する。

表３－２２　政策優先度評価の考え方と評価手法

項目	細目	指標	配点	評価の考え方
経済性　利用状況	検討区域※１人口 1 人当たりＬＣＣ（ﾗｲﾌｻｲｸﾙｺｽﾄ）	1 万円未満	A：4 点	施設利用における経済性が高い場合、優先度が高い
		1 万円以上 5 万円未満	B：3 点	
		5 万円以上 10 万円未満	C：2 点	
		10 万円以上	D：1 点	
	現状の施設稼働率	20%以上	A：4 点	施設利用の効率性が高い場合、優先度が高い
		10%以上 20%未満	B：3 点	
		5%以上 10%未満	C：2 点	
		5%未満	D：1 点	
	検討区域※１の将来人口見通し※２（2020 年⇒2040 年の推計人口変化率）	70%以上	A：4 点	
		60%以上 70%未満	B：3 点	
		50%以上 60%未満	C：2 点	
		50%未満	D：1 点	
代替性	小中学校施設との近接性、学校開放施設機能との重複	近接せず機能重複もなし	A：4 点	学校開放施設による代替の可能性が低い場合、優先度が高い
		近接するが機能重複なし	B：3 点	
		－	C：2 点	
		近接し機能も重複	D：1 点	
防災性	避難所、防災拠点等の指定状況	指定避難所・活動拠点	A：4 点	防災上の位置づけのある場合、優先度が高い
		臨時ヘリポート	B：3 点	
		物資輸送拠点	C：2 点	
		位置づけなし	D：1 点	
その他	総合スポーツ施設としての位置づけ	位置づけあり	A：4 点	総合スポーツ施設は、優先度が高い
		位置づけなし	D：1 点	

※１：本計画において施設の配置状況を分析する検討区域については、都市公園整備の費用対効果を検討する際に用いられる検討対象半径の考え方（標準誘致距離の３倍）を参考とし、地区公園（住区基幹公園のうち最も規模・機能の大きな公園種別）の評価で用いられる検討対象半径標準値：3.0km を採用した。

国土交通省　都市局　公園緑地・景観課発行「改訂第２版　小規模公園費用対効果分析手法マニュアル」参照。

※２：国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口を基に国政局が作成・公表している 500m メッシュ将来推計人口分布を使用して、各施設検討区域内の推計人口を集計したもの。

③２次評価結果

前述の方法で各指標について点数化した場合、全て「A」の施設は合計で 24 点となることから、その 1/2 である 12 点未満となった施設については、政策優先度が低い施設として総量コントロールを検討する施設とする。

なお、本計画においては、1 次評価が「維持」となった施設についても政策優先度が低い場合は総量コントロールを検討する施設とする。

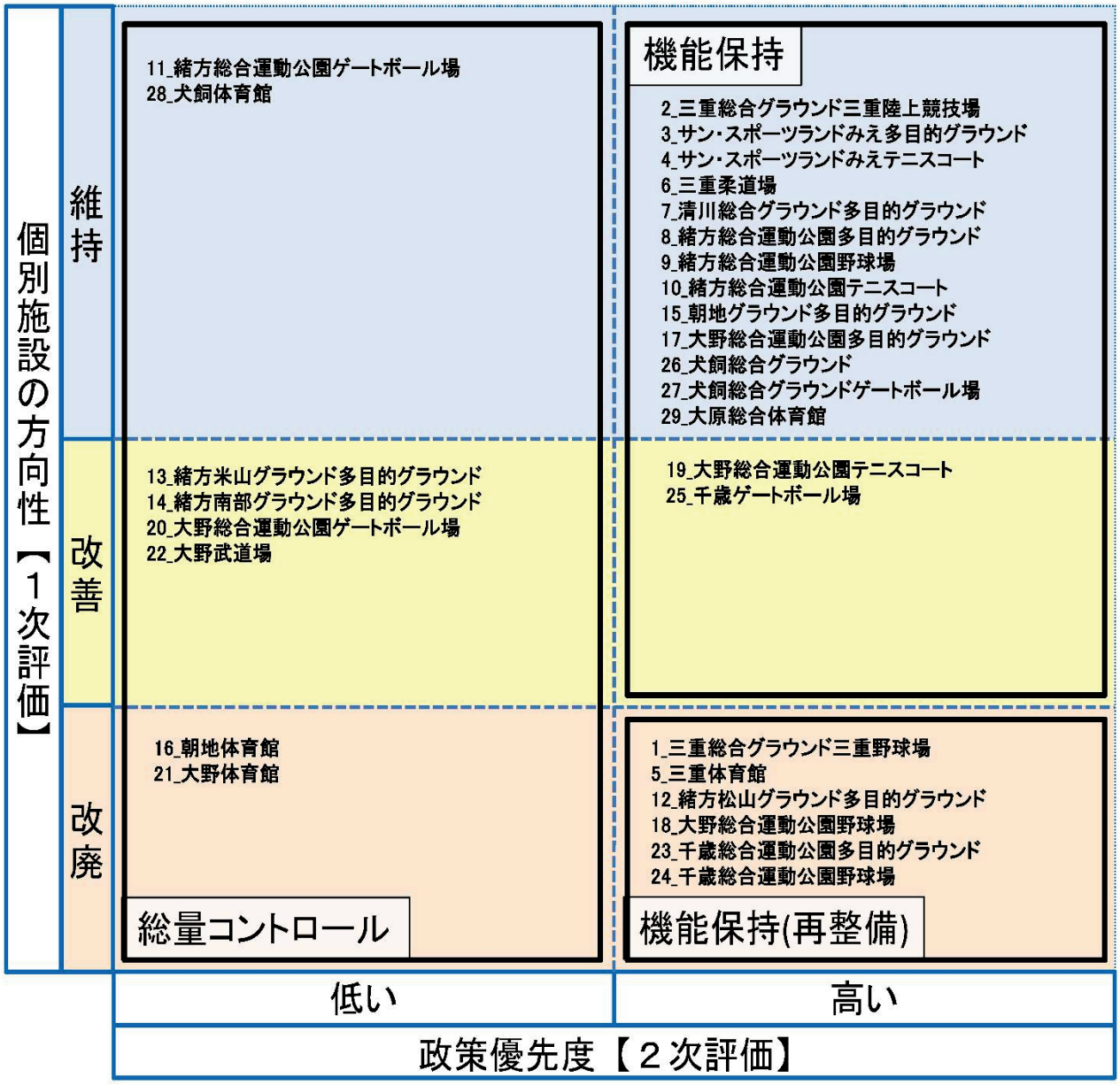

図３－１９　スポーツ施設の基本方針【２次評価結果】マトリクス

表３－２３　２次評価結果

No.	施設名	1次評価結果		各指標の評価結果																施設整備の基本方針 2次評価結果	
				利用状況									代替性		防災性			その他		配点の合計	
		施設の方向性	施設の整備手法	検討区域人口 1人当たりLCC			施設稼働率			検討区域人口見通し			学校開放の代替性		防災上の位置付け			総合スポーツ施設			政策優先度	基本方針
1	三重総合グラウンド三重野球場	改廃	再整備・廃止	13,040	B	3	32.0%	A	4	73.6%	A	4	B	3		D	1	A	4	19	高	機能保持（再整備）
2	三重総合グラウンド三重陸上競技場	維持	長寿命化	22,962	B	3	11.2%	B	3	73.6%	A	4	B	3	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	A	4	21	高	機能保持
3	サン・スポーツランドみえ多目的グラウンド	維持	長寿命化	7,704	A	4	9.9%	C	2	73.5%	A	4	B	3	臨時ヘリポート	B	3	A	4	20	高	機能保持
4	サン・スポーツランドみえテニスコート	維持	長寿命化	2,287	A	4	32.6%	A	4	73.3%	A	4	B	3		D	1	A	4	20	高	機能保持
5	三重体育館	改廃	再整備・廃止	36,848	B	3	18.2%	B	3	72.7%	A	4	D	1	物資輸送拠点	C	2	A	4	17	高	機能保持（再整備）
6	三重柔道場	維持	長寿命化	5,612	A	4	13.1%	B	3	72.7%	A	4	D	1		D	1	A	4	17	高	機能保持
7	清川総合グラウンド多目的グラウンド	維持	長寿命化	30,623	B	3	7.7%	C	2	59.0%	C	2	D	1	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	D	1	13	高	機能保持
8	緒方総合運動公園多目的グラウンド	維持	長寿命化	93,788	C	2	3.3%	D	1	57.0%	C	2	B	3	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	D	1	13	高	機能保持
9	緒方総合運動公園野球場	維持	長寿命化	128,174	D	1	13.6%	B	3	56.9%	C	2	B	3	臨時ヘリポート	B	3	D	1	13	高	機能保持
10	緒方総合運動公園テニスコート	維持	長寿命化	11,109	B	3	6.9%	C	2	56.8%	C	2	B	3		D	1	D	1	12	高	機能保持
11	緒方総合運動公園ゲートボール場	維持	長寿命化	27,379	B	3	1.7%	D	1	56.9%	C	2	B	3		D	1	D	1	11	低	総量コントロール
12	緒方松山グラウンド多目的グラウンド	改廃	再整備・廃止	22,969	B	3	21.2%	A	4	56.3%	C	2	D	1		D	1	D	1	12	高	機能保持（再整備）
13	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	改善	機能改修	53,095	C	2	1.0%	D	1	45.8%	D	1	A	4		D	1	D	1	10	低	総量コントロール
14	緒方南部グラウンド多目的グラウンド	改善	機能改修	36,852	B	3	0.0%	D	1	45.7%	D	1	A	4		D	1	D	1	11	低	総量コントロール
15	朝地グラウンド多目的グラウンド	維持	長寿命化	54,893	C	2	22.0%	A	4	57.7%	C	2	D	1	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	D	1	14	高	機能保持
16	朝地体育館	改廃	再整備・廃止	267,568	D	1	8.9%	C	2	57.6%	C	2	D	1		D	1	D	1	8	低	総量コントロール
17	大野総合運動公園多目的グラウンド	維持	長寿命化	155,623	D	1	8.4%	C	2	60.0%	B	3	B	3	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	D	1	14	高	機能保持
18	大野総合運動公園野球場	改廃	再整備・廃止	117,938	D	1	24.5%	A	4	59.8%	C	2	B	3		D	1	D	1	12	高	機能保持（再整備）
19	大野総合運動公園テニスコート	改善	機能改修	10,065	B	3	6.9%	C	2	59.8%	C	2	B	3		D	1	D	1	12	高	機能保持
20	大野総合運動公園ゲートボール場	改善	機能改修	26,833	B	3	0.8%	D	1	59.8%	C	2	B	3		D	1	D	1	11	低	総量コントロール
21	大野体育館	改廃	再整備・廃止	227,644	D	1	8.5%	C	2	60.3%	B	3	D	1		D	1	D	1	9	低	総量コントロール
22	大野武道場	改善	耐震改修	86,631	C	2	4.0%	D	1	60.3%	B	3	D	1		D	1	D	1	9	低	総量コントロール
23	千歳総合運動公園多目的グラウンド	改廃	再整備・廃止	114,318	D	1	8.1%	C	2	42.7%	D	1	B	3	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	D	1	12	高	機能保持（再整備）
24	千歳総合運動公園野球場	改廃	再整備・廃止	78,581	C	2	20.0%	A	4	63.4%	B	3	B	3		D	1	D	1	14	高	機能保持（再整備）
25	千歳ゲートボール場	改善	機能改修	7,368	A	4	1.7%	D	1	63.4%	B	3	B	3		D	1	D	1	13	高	機能保持
26	犬飼総合グラウンド	維持	長寿命化	53,296	C	2	7.5%	C	2	67.1%	B	3	D	1	応援部隊活動拠点、臨時ヘリポート	A	4	D	1	13	高	機能保持
27	犬飼総合グラウンドゲートボール場	維持	長寿命化	3,246	A	4	0.1%	D	1	67.2%	B	3	B	3		D	1	D	1	13	高	機能保持
28	犬飼体育館	維持	耐震改修	122,342	D	1	2.8%	D	1	67.0%	B	3	D	1		D	1	D	1	8	低	総量コントロール
29	大原総合体育館	維持	長寿命化	246,086	D	1	―	A	4	73.6%	A	4	B	3	指定避難所(R3)	A	4	A	4	20	高	機能保持

4．スポーツ施設配置の適正化に向けた問題及び課題

ここでは、スポーツ施設の基本方針(2 次評価)により評価された施設の基本方針ごとの適用手法における問題及び課題を整理する。

なお、スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(平成 30 年 3 月)」において、基本方針ごとの適用手法が以下のように示されている。

表４－１　基本方針ごとの適用手法

基本方針	適用手法	内容
機能保持	財源の確保	地方公共団体の財源以外の財源を確保する。
	維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる。
	長寿命化	建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。
	機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う。
	耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う。
	建替再整備	同等の機能を有する施設を整備する。
総量コントロール	集約化	既存の同種の施設を統合する。
	複合化	スポーツ施設以外の施設の機能を有した施設と複合化する。
	用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する。
	廃止	施設を解体・撤去する。
施設不足の解消	地方公共団体内の代替施設の活用	地方公共団体内の学校体育施設や公民館等のスポーツに活用できる施設、大学や民間のスポーツ施設等を、スポーツ環境として活用する。
	地方公共団体外の代替施設の活用	隣接する地方公共団体の施設や民間施設を、一般市民のスポーツ施設の環境として活用する。
	新規整備	新たに施設を整備する。

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

以上を踏まえ、2 次評価におけるスポーツ施設ごとの基本方針評価結果と照らして、適用手法における問題及び課題を整理する。

表４－２　「機能保持」とされたスポーツ施設における適用方法の問題点・課題

適用手法	手法適用における問題点・課題
財源の確保	・施設の収益性を高め、本市の財源以外での財源を確保する必要がある。 ・その収益を投資して効率的な施設の維持管理や機能更新を図る必要がある。
維持管理の効率化	・効率的な運営方法や管理方法の導入を検討する必要がある。
長寿命化	・従来の事後保全的改修を続けた場合、ライフサイクルコストの削減が図れず、非効率であるため、維持･更新コストの平準化により、ライフサイクルコストの削減を図る必要がある。
機能改修	・構造体･仕上げ･設備等の経年劣化や設備の陳腐化、利用者ニーズの変化への対応等の社会的劣化に対する対応が必要である。
建替再整備	・老朽化が進んでいるが政策優先度の高い施設については、同等の機能を有する近隣施設への統合による再整備を検討する必要がある。

表４－３　「総量コントロール」とされたスポーツ施設における適用方法の問題点・課題

適用手法	手法適用における問題点・課題
集約化・複合化	・利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも利用者ニーズを満たすことができる場合には、既存の同種施設の統合を検討する必要がある。 ・現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、集約化に併せて建物の耐震性を確保する必要がある。
用途転用	・スポーツ施設として維持する優先度が低く、改修しても利用の見込みが低く、スポーツ以外の機能が強く要請される場合、用途転用を検討する必要がある。 ・総合運動公園の施設については、基本構想に基づくスポーツツーリズムの受入強化や市民ニーズに対応する競技(仕様)への転用を検討する必要がある。
廃止・移譲等	・スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合、用途転用の必要性もない場合には、施設を廃止･撤去する必要がある。 ・地域特性･利用特性･民活等を考慮し、維持管理費の嵩む設備を撤去したのち、地域･地元への移譲を検討する必要がある。

表４－４　「施設不足の解消」に関する問題点・課題

適用手法	手法適用における問題点・課題
新規整備	・総合スポーツ施設は、多様なスポーツツーリズムを受け入れるにあたり、現状では充分でない競技(仕様)への対応のため、新たなスポーツ施設の整備を図る必要がある。 ・新たなスポーツ施設を整備する際、利便性を高めるため、駐車場や屋外トイレなど十分な付帯設備を備える必要がある。

5．スポーツ施設配置の適正化に向けた詳細現地踏査

ここでは、新たなスポーツ施設整備を検討する場所の土地利用状況や利便施設等の状況について詳細を把握する。

総合スポーツ施設については、三重総合グラウンド周辺に施設が集積して立地している。

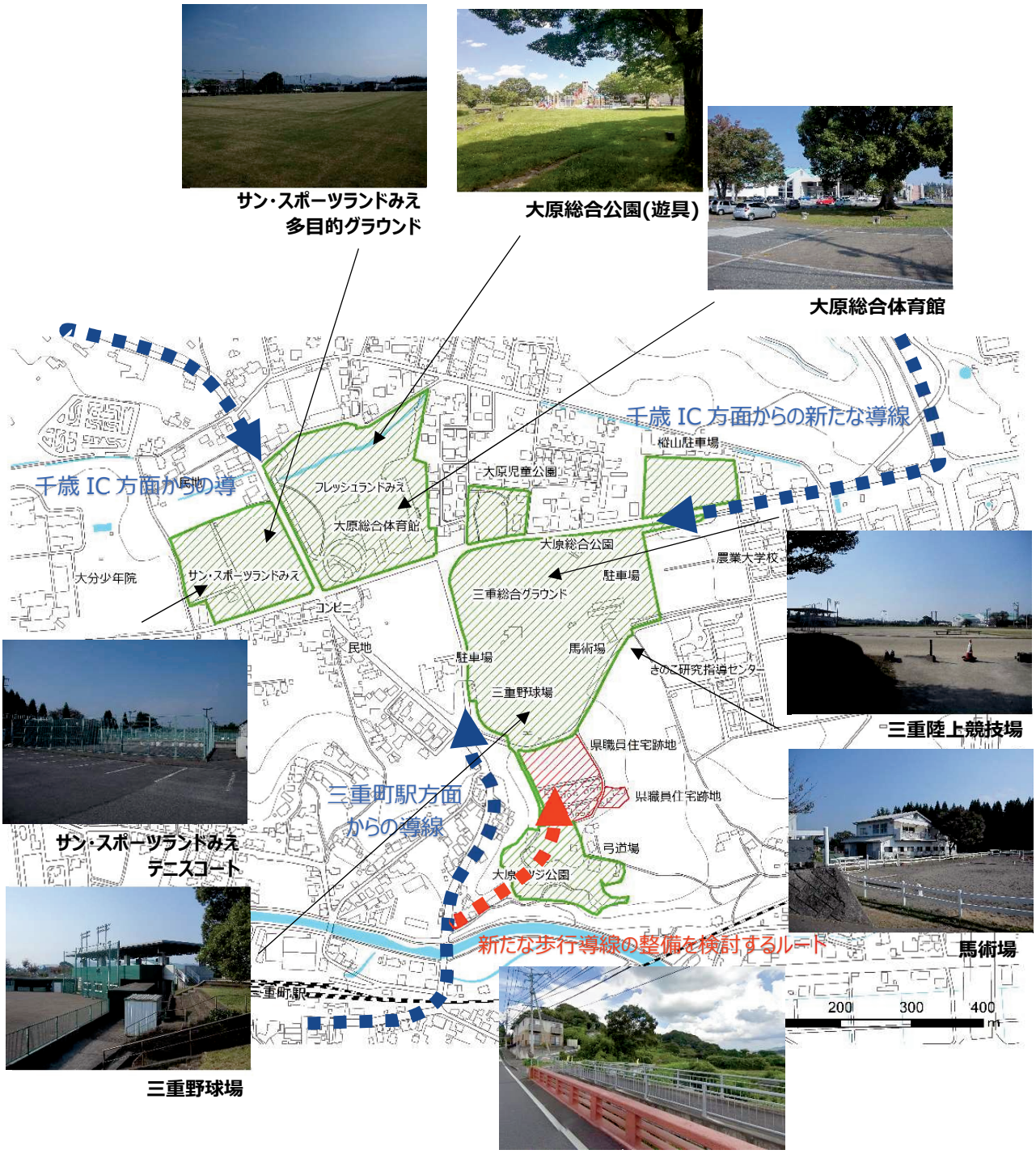

図５－１　基本構想において設定した導線と総合スポーツ施設の集積状況

総合スポーツ施設が集積する三重総合グラウンド周辺は、公共交通はもとより、宿泊、飲食、買物等の利便施設が立地している。

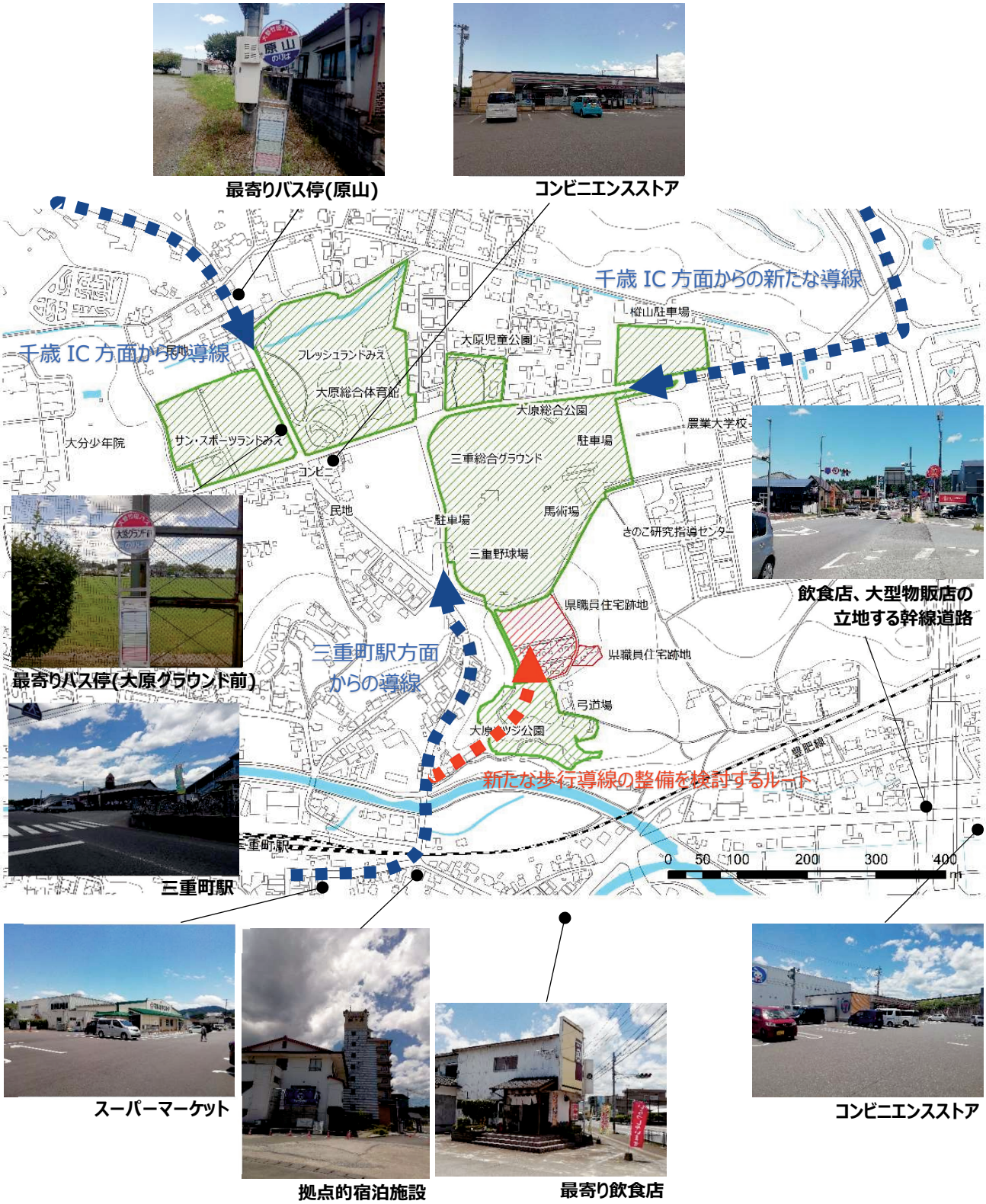

図５－２　基本構想において設定した導線と周辺状況

6．スポーツ施設配置の適正化に向けた周辺状況の現況分析

スポーツ施設配置の適正化に向けた方向性を検討するにあたって、周辺状況について現況分析を行う。

（1）総合スポーツ施設周辺分析

①総合スポーツ施設周辺の災害リスク

総合スポーツ施設のうち、三重体育館及び三重柔道場は、三重川の洪水浸水想定区域にあり、想定最大規模雨量により浸水深が 0.5m未満と想定されている。

また、三重柔道場の建物の一部は、河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域内となっている。

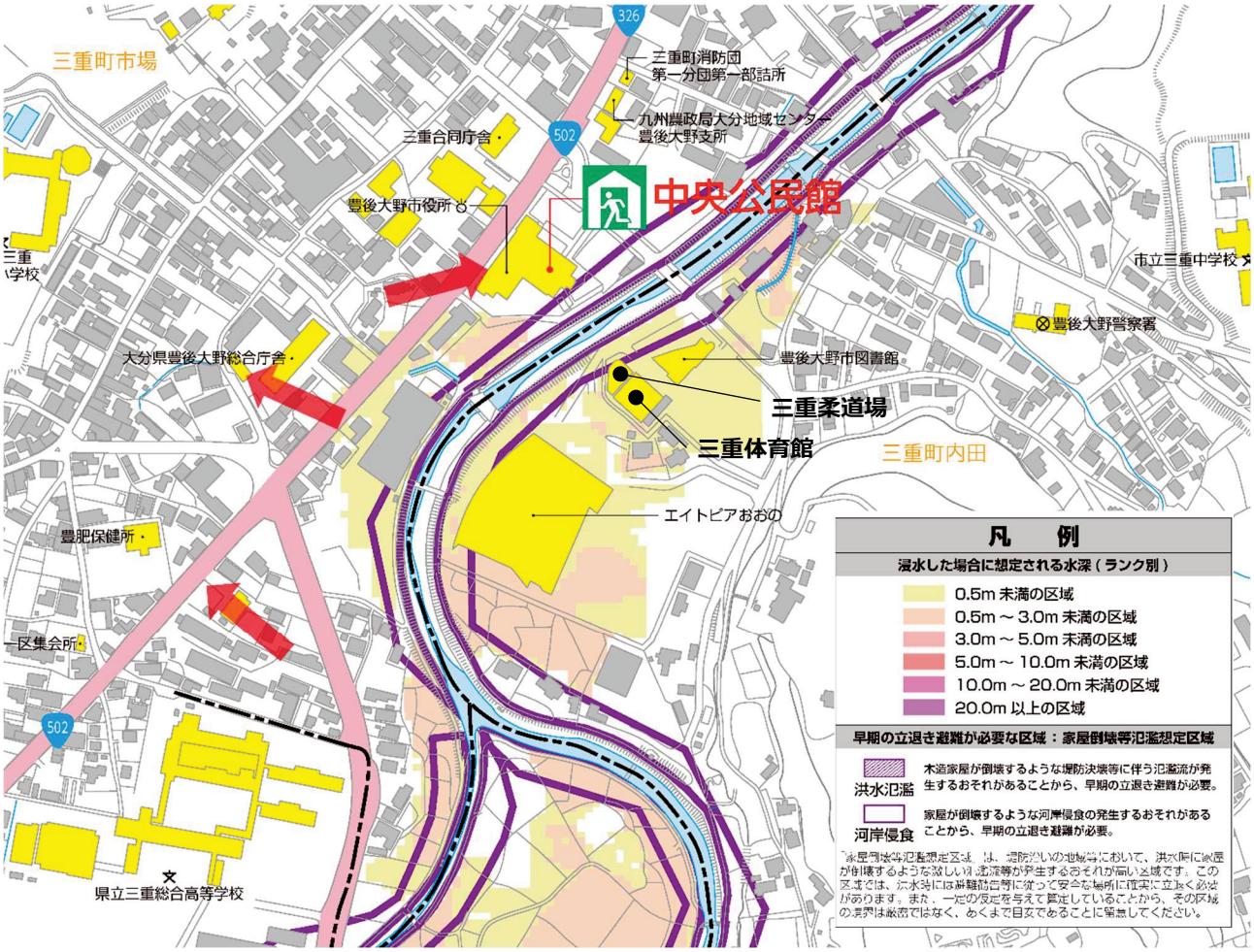

図６－１　総合スポーツ施設周辺の洪水リスク（市場一区地区洪水ハザードマップより抜粋）

土砂災害ハザードマップをみると、国道 502 号や三重町駅方面から三重総合グラウンド方面を結ぶ県道三重新殿線沿道、基本構想において設定した三重町駅から施設周辺への新たな歩行導線の整備を検討するルートにおいて、急傾斜による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されている。

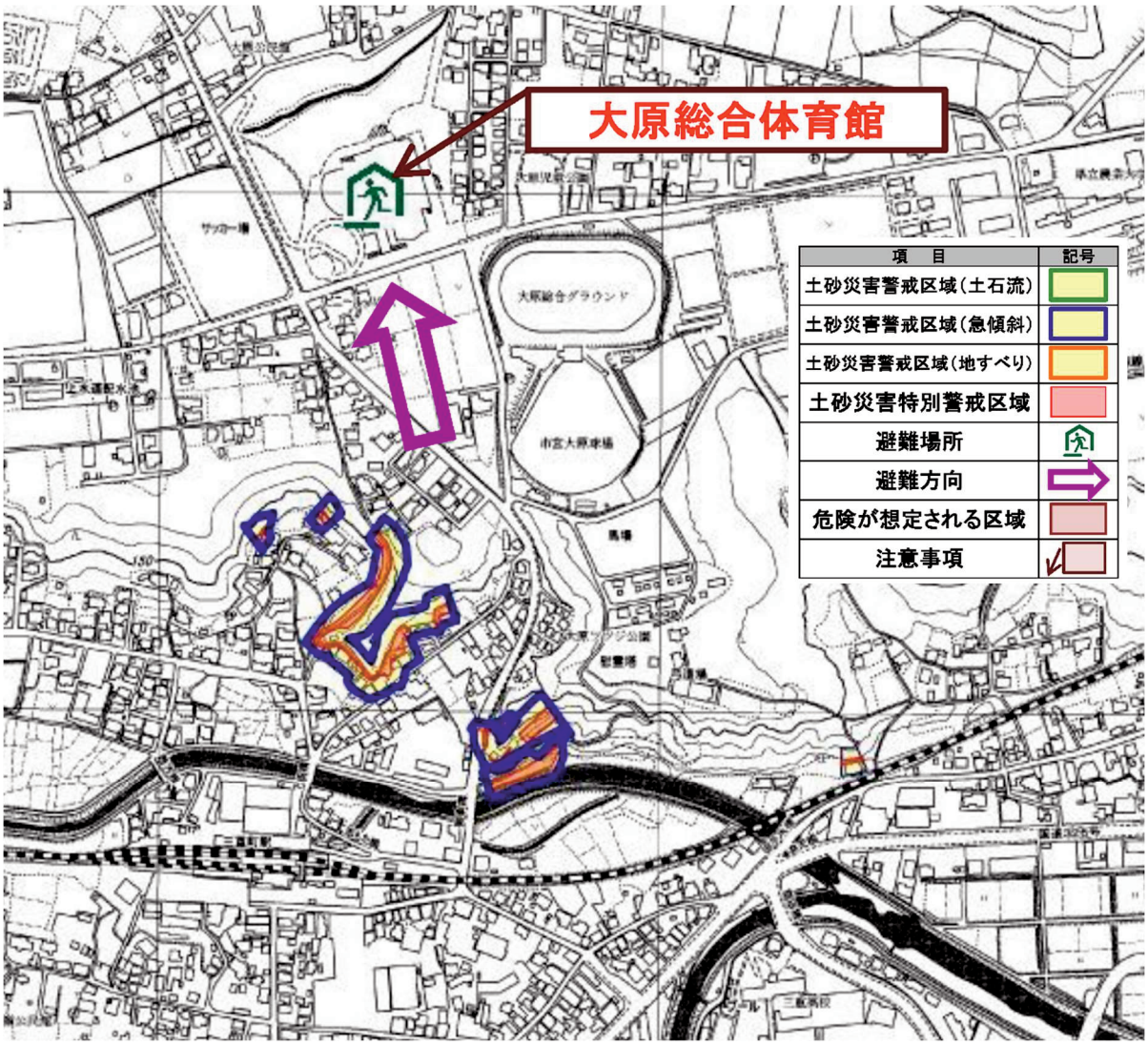

図６－２　総合スポーツ施設周辺の土砂災害リスク（三重町上赤嶺二区、牟礼土砂災害ハザードマップより抜粋）

②三重柔道場、三重体育館、多機能型武道場新規整備の統廃合パターン分析

基本構想に基づく多機能型(多様なスポーツに対応した)武道場新規整備にあわせ、老朽化している三重柔道場、三重体育館について、以下に示す統廃合パターンを比較分析する。

パターン A-①：大原総合体育館の長寿命化、三重体育館の建替、三重柔道場の長寿命化
（2 次評価の結果を踏まえ、三重柔道場、三重体育館を保有し続けるパターン）
→パターン A-①-1：現有施設の保有継続と新たな武道場の整備
→パターン A-①-2：現有施設の保有継続のみ（新たな施設整備は行わない）

パターン A-②：大原総合体育館の長寿命化、新たな武道場の新規整備
（基本構想を踏まえ、既存施設の統廃合を検討するパターン）
→パターン A-②-1：三重体育館の統合廃止と三重柔道場の保有継続
→パターン A-②-2：三重体育館及び三重柔道場の統合廃止

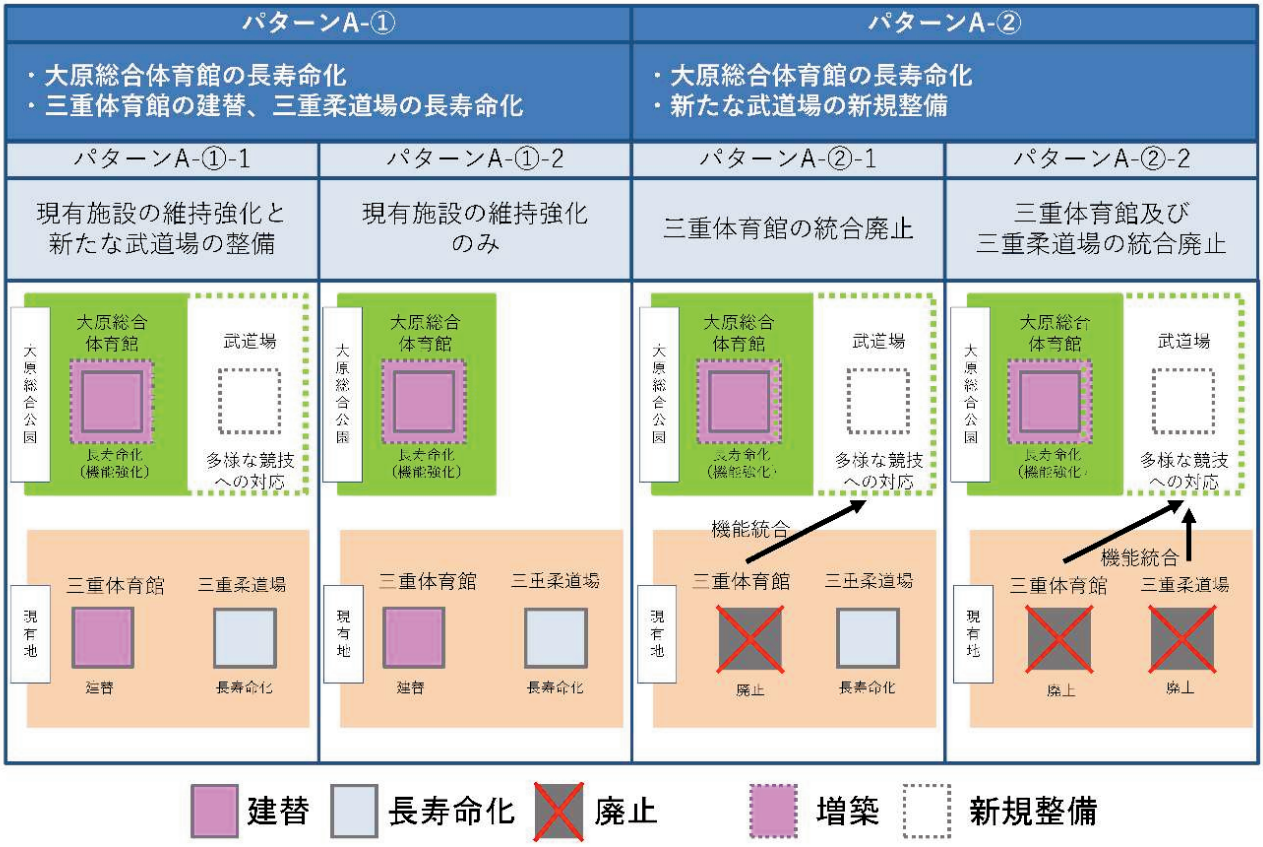

図６－３　三重柔道場、三重体育館、多機能型武道場新規整備の統廃合パターン

表６－１　三重柔道場、三重体育館、多機能型武道場新規整備の統廃合パターンの評価

統合パターン	パターンA-① ・大原総合体育館の長寿命化 ・三重体育館の建替、三重柔道場の長寿命化				パターンA-② ・大原総合体育館の長寿命化 ・新たな武道場の新規整備			
	パターンA-①-1 現有施設の維持強化と新たな武道場の整備		パターンA-①-2 現有施設の維持強化のみ		パターンA-②-1 三重体育館の統合廃止		パターンA-②-2 三重体育館及び三重柔道場の統合廃止	
床面積（保有量削減）	新たな武道場の整備により保有面積が最も大きくなる。	△	大原総合体育館の機能強化手法によっては保有量増大となる。	△	新たな武道場の床面積によっては保有量が増大する。	△	新たな武道場の床面積によるが保有量が削減される。	○
整備コスト	最も大きい。	△	大きい。	△	小さい。	○	最も小さい。	○
LCC	最もLCCが増大する。	△	LCCが増大する。	△	LCCが増大する。	△	LCCが削減される。	○
機能配置の拡張性（敷地規模）	三重体育館 三重柔道場 →周辺に公共施設が立地し拡張性が低い 武道場(新規) →周辺に農地が広がり拡張性が高い	△	三重体育館 三重柔道場 周辺に公共施設が立地し拡張性が低い	△	三重柔道場 周辺に公共施設が立地し拡張性が低い 武道場(新規) 周辺に農地が広がり拡張性が高い	△	武道場(新規) 周辺に農地が広がり拡張性が高い	○
新たな用地確保	武道場(新規) →新たな用地確保が必要	△	新たな用地確保が不要	○	武道場(新規) →新たな用地確保が必要	△	武道場(新規) →新たな用地確保が必要	△
洪水災害想定	三重体育館 三重柔道場 →浸水想定0.5m未満 三重柔道場 →家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)	△	三重体育館 三重柔道場 →浸水想定0.5m未満 三重柔道場 →家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)	△	三重柔道場 →浸水想定0.5m未満 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)	△	洪水災害想定なし	○
防災上の位置付け	影響なし	○	影響なし	○	三重体育館は物資輸送拠点 →新たな位置づけが必要	△	三重体育館は物資輸送拠点 →新たな位置づけが必要	△
三重体育館三重柔道場更新･解体ﾛｰﾃｰｼｮﾝ	武道場(新規)の整備により工事中の使用制限が低減される	○	工事中に片方の施設が使用不可	△	武道場(新規)の整備により工事中の使用制限が低減される	○	武道場(新規)の整備により工事中の使用制限が低減される	○

（２）地域スポーツ施設周辺分析

スポーツ施設のうち体育館については、バレーや卓球、剣道などの室内競技のほか、地元野球チームやスポーツ少年団などの雨天時の屋内練習にも使用される重要な施設である。

地域スポーツ施設のうち、前述のスポーツ施設の基本方針（２次評価）において「総量コントロール」と評価された犬飼体育館、大野体育館・大野武道場、朝地体育館について、周辺現状を分析する。

総合スポーツ施設である大原総合体育館からみた道路距離において、市北部及び西部地域は大原総合体育館から道路距離で 20km 以上離れた地域が多く、犬飼体育館、大野武道場及び大野体育館は大原総合体育館から概ね 15km 程度、朝地体育館は大原総合体育館から 20km 以上離れて立地している。

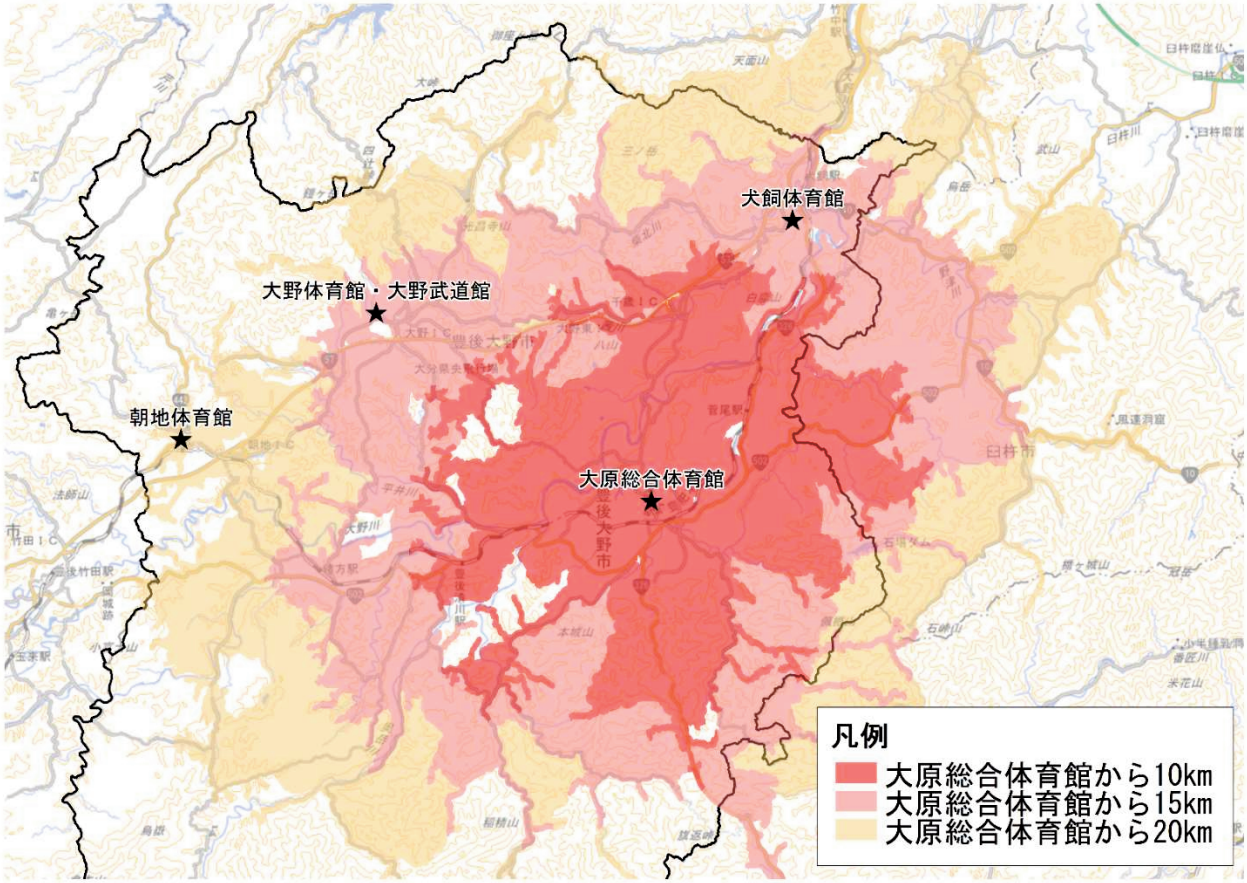

図６－４　大原総合体育館からの距離圏

資料：ESRI 社提供クラウド解析ツール「Arc GIS Online」を使用して作図

道路線形や信号数、使用する車両など交通事情を勘案した自家用車の平均的走行速度を想定（30ｋｍ/h～40km/h）した場合、市北部及び西部地域から大原総合体育館を利用する際に 30 分以上必要になると想定される。

施設利用の時間抵抗から見て、大原総合体育館のみを利用するとした場合、体育館に対するスポーツ需要に対し、サービス水準が著しく低下する恐れがある。

犬飼体育館、大野体育館･大野武道場、朝地体育館の周辺現状は、以下の通りである。

犬飼体育館周辺

道路状況：奥豊後グリーンロードに立地。約 900m で県道 57 号、約 1.3km で犬飼 IC にアクセス
公共交通：バス停「トンネル口」(国道 326 号)まで約 800m
周辺施設：犬飼公民館が隣接立地

大野体育館・大野武道場周辺

道路状況：約 300m で県道 57 号、約 1.3km で大野 IC にアクセス
公共交通：バス停「西田中」(県道 57 号)まで約 300m
周辺施設：旧県立高校跡地

朝地体育館周辺

道路状況：国道 442 号に立地。約 250m で県道 57 号、約 2.5km で朝地 IC にアクセス
公共交通：施設敷地内にバス停「朝地」、ＪＲ朝地駅まで約 700m
周辺施設：朝地支所が隣接立地

7．スポーツ施設配置の適正化に向けた考え方

ここでは、施設ごとの適用手法における問題及び課題を踏まえ、スポーツ施設の基本方針(2 次評価)により評価された各施設の施設整備の基本方針ごとに、スポーツ施設配置の適正化に向けた適用手法の考え方を整理する。

「機能保持」における適用手法の考え方は、「長寿命化」「機能改修」「耐震改修」は、施設の方向性(1 次評価)の結果に基づき選択する。

1 次評価の結果から「改廃」となった施設のうち、政策優先度が高い施設については、機能を保持しつつ近隣施設への統合も含めた「再整備」を検討する。

「総量コントロール」における適用手法の考え方は、1 次評価の結果に基づく施設の方向性が「維持」「改善」となった施設について、利用圏域や施設分布等に基づく「地域性」(必要性やニーズ等)を勘案し、集約化・複合化・用途転用の可能性がない場合は、改修費をかけずに「廃止」を検討する。

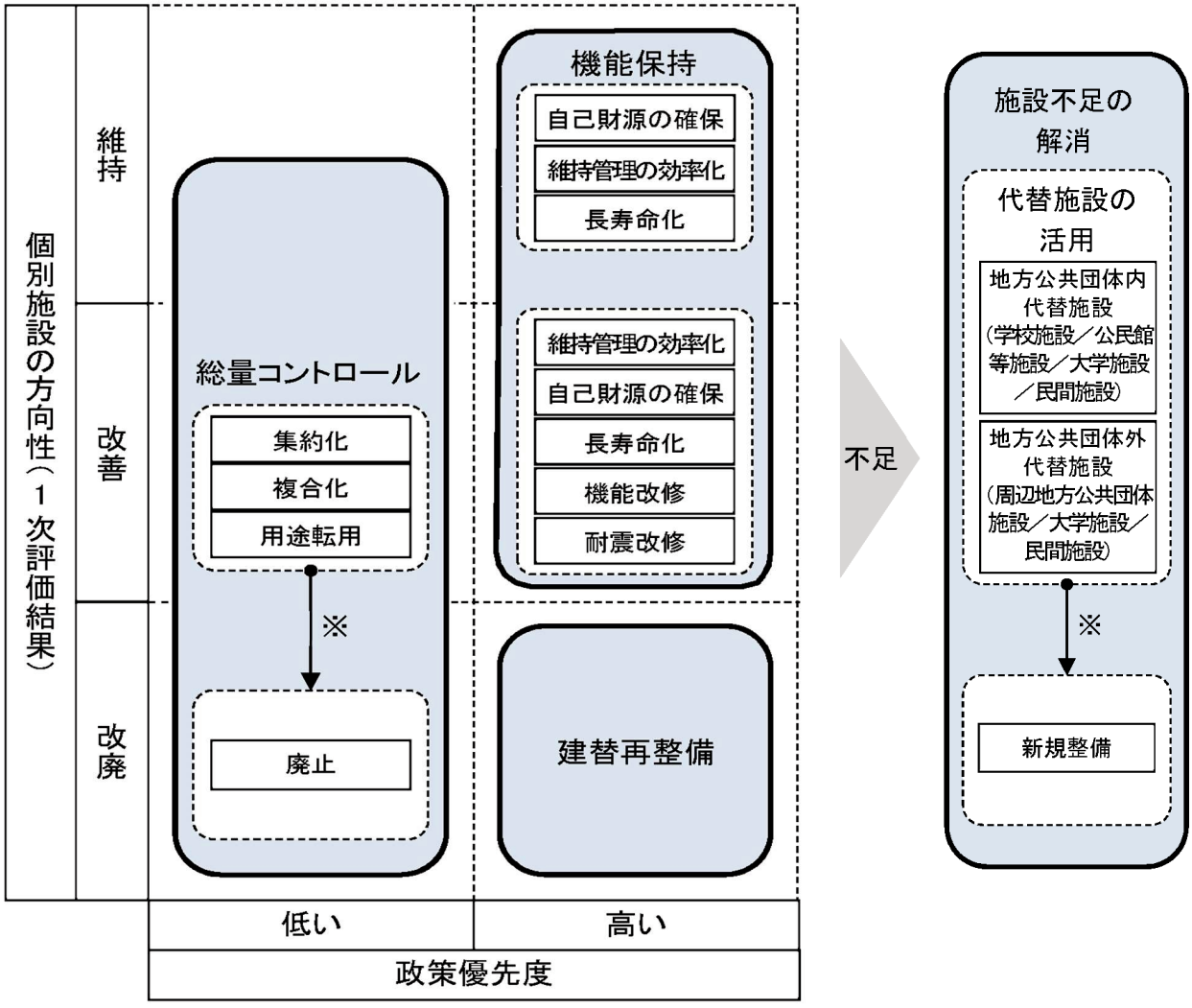

※:「利用圏域」や「施設分布」等に基づく地域性(必要性やニーズ等)を勘案し，集約化・複合化・用途転用の可能性がない場合。

図 7－1　スポーツ施設整備の基本方針別適用手法

資料：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

8．スポーツ施設の今後の方向性

施設ごとの適用手法における問題及び課題を踏まえ、前述のスポーツ施設の基本方針（２次評価）により評価された各施設の施設整備の基本方針ごとに、施設配置の適正化に向けた適用手法の方向性を検討する。

方向性は、概ね今後 10 年を見据えた「短・中期」と概ね 20 年を見据えた「長期」に区分して検討する。

（１）総合スポーツ施設の方向性

２次評価において、基本方針が「機能保持（再整備）」と評価された施設のうち、三重総合グラウンド三重野球場については、施設仕様の範囲内で、当面は存続の維持、補修を継続することとし、経年劣化や社会的劣化に対応するため「機能改修」を検討する。（①）

三重柔道場、三重体育館については、基本構想に基づく多機能型（多様なスポーツに対応した）武道場を新たに整備することにより「集約化・複合化」とし、「多機能型武道場の新規整備にあわせて三重柔道場、三重体育館の統合廃止」を適用手法の方向性とする。（②）

表８－１　総合スポーツ施設の方向性

基本方針	施設名	適用手法	方向性	
			短・中期（概ね 10 年）	長期（概ね 10～20 年）
機能保持	三重総合グラウンド 三重陸上競技場	長寿命化	当面は既存の維持・補修を継続	長寿命化改修
	サン・スポーツランドみえ 多目的グラウンド			
	サン・スポーツランドみえ テニスコート			
	三重柔道場	集約化・複合化 ②	「基本構想」に基づく新たな多機能型武道場整備にあわせて統合廃止	跡地利用の検討に基づく対応
	大原総合体育館	長寿命化	当面は既存の維持・補修を継続	長寿命化改修
機能保持（再整備）	三重総合グラウンド 三重野球場	機能改修 ①	当面は既存の維持・補修を継続	経年劣化や社会的劣化に対応した機能改修
	三重体育館	集約化・複合化 ②	「基本構想」に基づく新たな多機能型武道場整備にあわせて統合廃止	跡地利用の検討に基づく対応
施設不足の解消	全天候型体育施設	新規整備	「基本構想」に基づく先行事業の推進	適正な維持管理

（２）地域スポーツ施設の方向性

施設の劣化状況やコストの見通しから１次評価において評価が低いものの、政策優先度により２次評価において、「機能保持（再整備）と評価された施設」は、本来であれば同等の機能を有する近隣施設への統合による再整備を検討することとなるが、地域スポーツ拠点として重要な施設であるだけでなく、総合運動公園として整備された経緯を鑑み、既存ストックの有効活用や多様なスポーツツーリズム受入れ機能を補完する観点から、経年劣化や社会的劣化に対応した改修を図りつつ「機能改修」することとする。（③）

２次評価において、基本方針が「総量コントロール」と評価された施設のうち、緒方総合運動公園ゲートボール場、大野総合運動公園ゲートボール場については、総合運動公園として整備された経緯を考慮し、当面は既存の維持・補修を継続し、競技人口の推移や市民ニーズに合わせた対応を検討する。（④）

また、基本方針が「総量コントロール」と評価された建築物のうち、築年数が 41 年の犬飼体育館は、適用手法を「集約化・複合化」とし耐震・大規模改修を行い、築年数が 50 年に達した朝地体育館、築年数が 50 年に達する大野体育館、大野武道場、については、適用手法を「廃止・移譲等」とし、当面は既存の維持・補修を継続するが、いずれも耐震性に乏しく老朽化が進んでいることから、短・中期（概ね 10 年）の対応とする。長期の対応としては、学校体育施設の有効活用による利用者ニーズへの対応とする。（⑤）

表８－２ 地域スポーツ施設の方向性

基本方針	施設名	適用手法	方向性	
			短・中期（概ね 10 年）	長期（概ね 10～20 年）
機能保持	清川総合グラウンド多目的グラウンド	長寿命化	当面は既存の維持・補修を継続	長寿命化改修
	緒方総合運動公園多目的グラウンド			
	緒方総合運動公園野球場			
	緒方総合運動公園テニスコート			
	朝地グラウンド多目的グラウンド			
	大野総合運動公園多目的グラウンド			
	犬飼総合グラウンド			
	犬飼総合グラウンドゲートボール場			競技人口の推移や市民ニーズに合わせた対応を検討する。
	大野総合運動公園テニスコート	機能改修		機能改修
	千歳ゲートボール場			競技人口の推移や市民ニーズに合わせた対応を検討する。

基本方針	施設名	適用手法	方向性	
			短・中期 （概ね 10 年）	長期 （概ね 10～20 年）
機能保持 （再整備）	緒方松山グラウンド 多目的グラウンド	機能改修 ③	当面は既存の維持・補修を継続	市街地との近接性からスポーツ少年団、グラウンドゴルフなど地域スポーツの活動拠点として機能改修
	大野総合運動公園 野球場			経年劣化や社会劣化に対応する機能改修（スポーツツーリズム受入れ機能の補完）
	千歳総合運動公園 多目的グラウンド			
	千歳総合運動公園 野球場			

基本方針	施設名	適用手法※1	方向性	
			短・中期 （概ね 10 年）	長期 （概ね 10～20 年）
総量コントロール	緒方総合運動公園 ゲートボール場	用途転用 ④	当面は既存の維持・補修を継続	競技人口の推移や市民ニーズに合わせた対応を検討する。
	犬飼体育館	集約化・複合化 ⑤	機能集約整備 （耐震・大規模改修）	長寿命化改修
	緒方米山グラウンド 多目的グラウンド	廃止・移譲等	自治会など地元組織・団体への貸与を検討	
	緒方南部グラウンド 多目的グラウンド			
	大野総合運動公園 ゲートボール場	用途転用 ④	当面は既存の維持・補修を継続	競技人口の推移や市民ニーズに合わせた対応を検討する。
	大野武道場	廃止・移譲等 ⑤		学校体育施設の有効活用による利用者ニーズへの対応
	朝地体育館			
	大野体育館			

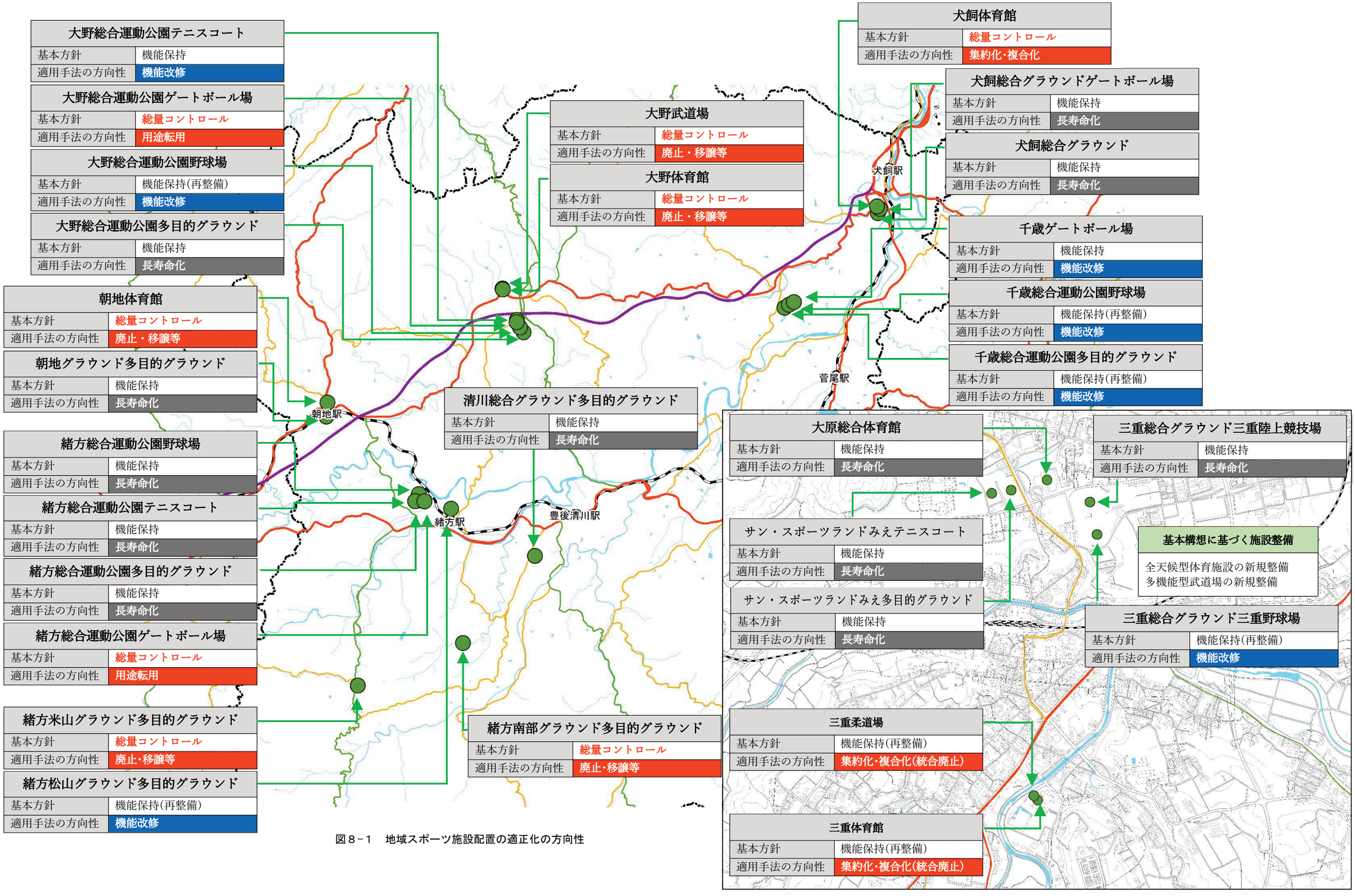

図８－１　地域スポーツ施設配置の適正化の方向性

図　総合スポーツ施設配置の適正化の方向性

９．スポーツ施設配置の適正化に向けた場所の設定

（１）総合スポーツ施設の適正化に向けた場所の設定

本市がスポーツツーリズムを推進するにあたり、おおいた豊後大野ジオパーク/祖母・傾・大崩ユネスコパークに象徴される豊富な自然・地形資源を有する本市は、豊かな食材や地場特産にも恵まれており、主にスポーツを活用した観光まちづくりや、地域資源を生かしたスポーツ合宿の商品化など可能性を有している。

しかし、本市のスポーツ施設は、合併前の町村で整備されたものが多く、三重町、緒方町、大野町、千歳町の総合運動公園においても、それぞれで野球場、陸上競技場(多目的グラウンド)、テニスコート等の集積はあるものの、施設の規模や設備の充足がまばらでアンバランスとなっているほか、老朽化と合わせ、雨天時の練習や競技が限られるなど機能面でも不足している。

これを踏まえ、令和３年３月に策定した基本構想では、本市の人口減少やコロナ禍で低迷する地域経済の活性化を図るため、市外からの集客効果が期待でき、スポーツツーリズムの振興に寄与するものとして、三重総合グラウンド周辺及び関連施設を『総合スポーツ施設』の拠点として機能強化を図ることとしている。

この基本構想に基づき、旧農林水産研究指導センター三重宿舎跡地を有効活用し現有施設では十分でない機能として、雨天時も練習や競技ができる全天候型体育施設を新たに整備するため、工期や整備費、維持管理費用を考慮した構造を採用することとし、令和３年度８月から全天候型体育施設の実施設計に着手、令和３年度３月末に完成した。現時点でのスケジュールは、令和４年度７月から新築建築主体工事に着手、令和５年度上半期の完成をめざして進めている。

また、本市の今後のスポーツ活性化推進に向けて、スポーツツーリズムの拠点となる総合スポーツ施設の一翼を担い、機能不足の解消を図るため、大原総合体育館と連携した九州・全国大会規模の武道競技等の開催を可能とする武道場を新たに整備することとしており、この新たな武道場は、武道競技のみではなく、多様なスポーツに対応できる構造とすることとしている。

多機能型武道場の新規整備場所については、他の総合スポーツ施設との一体性や相互利用を推進する観点から、三重総合グラウンド周辺の用地を確保する。

また、駐車場の確保、拡充を図るための用地についても検討することとし、複数の場所を設定する。

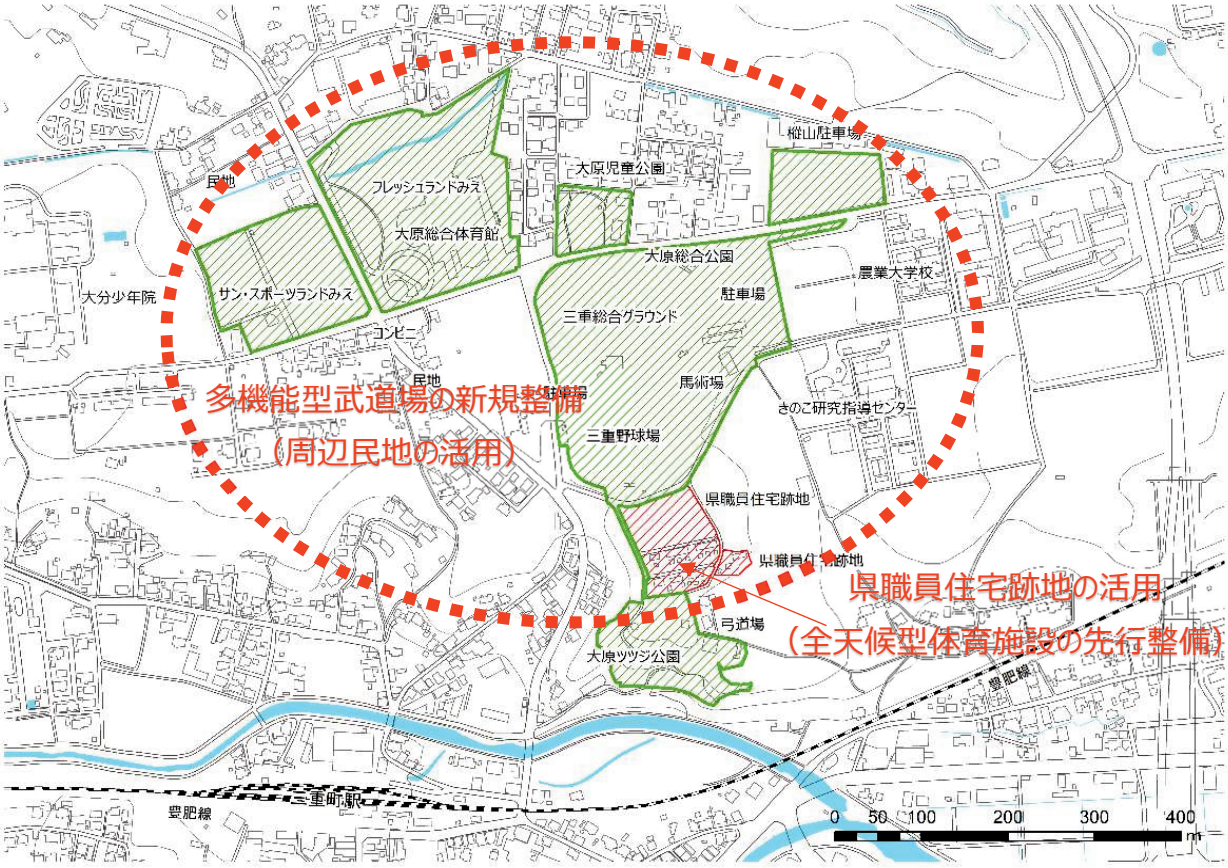

図９－１　総合スポーツ施設の適正化に向けた場所の設定

（２）地域スポーツ施設の適正化に向けた場所の設定

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 13 条では、「学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第２条第２項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。」旨が規定されており、ストック適正化の検討に当たっては、既存ストックである学校体育施設の活用を同時に検討すべきである。特に、地域住民が日頃の運動のために利用する施設については、学校施設の開放による対応を積極的に図っていくことが望ましい。

また、スポーツ庁では、地方公共団体が、学校体育施設を活用して、地域のスポーツ環境を充実し、スポーツ実施率の向上へと繋げるため「学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和 2 年 3 月)」を策定している。その中では、学校体育施設をスポーツの場としてより広く利用してもらうことにより、学校において、地域住民との交流が生まれ、学校を身近に感じられるようになり、「地域の学校施設」としての意識が醸成されることが期待できる。

また日常的に地域の人が学校を訪れることにより、学校で学ぶ子どもたちを「地域で見守る・育む」意識が醸成され、教育上の好影響、安全上の好影響も期待される。と明記されている。

地域スポーツ施設のうち、スポーツ施設配置の適正化に向けた適用手法の方向性において適用方針が「総量コントロール」と評価された施設の中で、維持・管理・更新費用が大きくなる建築物である犬飼体育館、大野体育館・大野武道場、朝地体育館について、学校体育施設の有効活用に対する現状からみて個別の施設、学校、地域等の状況に応じ、地域住民や利用者ニーズ、学校部活動の地域移行等を踏まえ、学校体育施設を地域のために最大限活用できるよう、以下のように方向性を検討する。

表９－１　対象スポーツ施設の年間利用者数と小中学校（町別）の利用者

町	施設名	スポーツ施設年平均換算利用者数	学校体育施設利用者数（年平均）	
			屋内施設	屋外施設
三重町	三重体育館	20,423	9,029	855
	三重柔道場	5,011		
朝地町	朝地体育館	6,256	1,189	0
大野町	大野体育館	2,367	3,068	221
	大野武道場	532		
犬飼町	犬飼体育館	8,154	1,031	73

朝地体育館……. 当面は既存施設を維持するが、学校体育施設に機能集約し、用途廃止
大野体育館……. 当面は既存施設を維持するが、学校体育施設に機能集約し、用途廃止
大野武道場……. 当面は既存施設を維持するが、学校体育施設に機能集約し、用途廃止
犬飼体育館……. 大原総合体育館の機能を補完する施設として耐震・大規模改修を行ない、長寿命化を図る。

10. 統廃合を踏まえた跡地の活用に向けた方向性

対象スポーツ施設の配置の適正化に向けた方向性の検討において、長期的に保有しないとした施設の跡地活用に向けた方向性を検討する。

表１０−１　跡地活用に向けた方向性

	施設名	配置の適正化に向けた方向性	跡地活用に向けた方向性
総合スポーツ施設	三重体育館	新たに整備する多機能型武道場への機能統合により廃止	用途転用のうえ、資料館の収蔵庫として改修を検討する。
	三重柔道場		周辺公共施設の駐車場や緑地への利用を検討する。
地域スポーツ施設	朝地体育館	将来的に学校体育施設を有効活用することによる用途廃止･解体撤去	朝地支所に隣接しており駐車場や緑地への利用を検討する。
	大野体育館･大野武道場	将来的に学校体育施設を有効活用することによる用途廃止･解体撤去	一定規模の旧学校用地であり、跡地活用について県有地跡地検討委員会で検討する。
	緒方米山グラウンド多目的グラウンド	自治会など地元組織・団体への貸与を検討	既に地元で維持管理を行っており、貸与を検討する。
	緒方南部グラウンド多目的グラウンド		